

第 2 期

吹田市子ども・子育て支援事業計画

令和 4 年度

施策・事業実施報告書

吹 田 市



# 目 次

1	はじめに	1
	(1) 計画の概要	
	(2) 教育・保育提供区域の設定について	
	(3) 用語説明	
	(4) 担当室課名について	
2	図表でみる進捗状況	9
	(1) 人口等基本的指標	
	(2) 母子保健	
	(3) 各種相談	
	(4) 保育所等	
	(5) 地域の子育て支援	
3	教育・保育の確保方策の進捗状況	27
	(1) JR以南地域、片山・岸部地域(A区域)	
	(2) 豊津・江坂・南吹田地域、千里山・佐井寺地域(B区域)	
	(3) 山田・千里丘地域、ニュータウン地域(C区域)	
	(4) 全体	
	(5) 決算額	
	(6) 保育利用率	
4	地域子ども・子育て支援事業の実施状況	33
	(1) 利用者支援事業	
	(2) 地域子育て支援拠点事業	
	(3) 妊婦健康診査	
	(4) 乳児家庭全戸訪問事業	
	(5-1) 養育支援訪問事業	
	(5-2) 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	
	(6) 子育て短期支援事業	
	(7) ファミリー・サポート・センター事業	
	(8) 一時預かり事業	
	(9) 延長保育事業	
	(10) 病児保育事業	
	(11) 放課後児童クラブ(放課後児童健全育成事業)	
	(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業	
	(13) 多様な主体の参入促進事業	

5	教育・保育の一体的提供及び教育・保育の推進に関する体制の確保の実施状況	51
	(1) 幼稚園及び保育所から認定こども園への移行に必要な支援について	
	(2) 地域の実情に応じた認定こども園の普及に係る基本的な考え方について	
	(3) 幼稚園教諭と保育士の合同研修等に対する支援について	
	(4) 質の高い教育・保育の役割、提供の必要性等に係る基本的な考え方と推進方策について	
	(5) 地域子ども・子育て支援事業の役割、提供の必要性等に係る基本的な考え方と主な事業の推進方策について	
	(6) 教育・保育施設及び地域型保育事業を行う者の相互の連携について	
	(7) 認定こども園、幼稚園及び保育所と小学校との連携についての基本的考え方と推進方策について	
6	子ども・子育て支援関連施策の実施状況	61
	(1) 産後の休業及び育児休業後における特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業の円滑な利用の確保について	
	(2) 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する府が行う施策との連携について	
	(3) 労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備に関する施策との連携について	
	(4) 吹田版ネウボラ	
	(5) 地域子育て支援	
	(6) 母子保健	
	(7) 新・放課後子ども総合プラン	

# 1 はじめに

## (1) 計画の概要

本計画は、子ども・子育て支援法に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画であり、一人ひとりの子供が健やかに成長できるよう、質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供、地域の子育て支援の一層の充実、保育の量的拡大・確保を図ることを目的として策定したものです。

第2期吹田市子ども・子育て支援事業計画では、令和2年度から令和6年度までの5か年を計画期間としています。

効果的に計画を推進していくために、吹田市子ども・子育て支援審議会から御意見をいただきながら、計画の推進に取り組みます。また、毎年度計画の進捗状況を把握し、点検・評価を行うことにより、PDCAサイクルを実施し計画の進捗状況について、公表します。

量の見込みや確保方策の見直しが必要になった場合は、必要に応じて計画を見直します。

### 基本理念

子どもの笑顔があふれ子育てしたくなるまち吹田

### 基本的な視点

子どもの  
権利の尊重

すべての子育て  
家庭への支援

社会全体で支援する  
子育て・子育て

### 基本目標

- (1) 子供の健やかな成長を促す質の高い幼児期の教育・保育を提供する
- (2) 地域の子育て機能を強化し、こころ豊かな子供を育てる
- (3) 幼児期の学校教育・保育を質・量の両面で充実する

教育・保育の現状と確保方策	地域子ども・子育て支援事業の 現状と確保方策
教育・保育の一体的提供及び 教育・保育の推進に関する体制の確保	子ども・子育て支援関連施策

## (2) 教育・保育提供区域の設定について

子ども・子育て支援事業計画では、教育・保育提供区域を定め、当該区域ごとに教育・保育<sup>※1</sup>及び地域子ども・子育て支援事業<sup>※2</sup>の「量の見込み」や「確保方策」を定めることとされています。

本市では、教育・保育提供区域を以下のとおり設定し、各認定区分・年齢毎に「提供体制の確保方策」等を策定しています。

※1 教育・保育

ア 教育・保育施設（認定こども園、幼稚園、保育所）

イ 地域型保育事業（小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育）

※2 地域子ども・子育て支援事業

利用者支援事業、地域子育て支援拠点事業、妊婦健康診査、乳児家庭全戸訪問事業など

教育・保育		設定 区域数
教育（1号認定）		3
保育（2号・3号認定）		3

地域子ども・子育て支援事業		設定 区域数
国事業名称	吹田市事業名称	
利用者支援事業	子育て支援コンシェルジュ事業 妊産婦相談支援事業	3
地域子育て支援拠点事業	地域子育て支援センター事業 子育て広場助成事業 子育て支援活動事業 のびのび子育てプラザ事業	6
妊婦健康診査	妊婦・乳児一般・乳児後期健診事業	1
乳児家庭全戸訪問事業	子ども見守り家庭訪問事業	1
養育支援訪問事業等	育児支援家庭訪問事業	1
子育て短期支援事業	子育て短期支援事業	1
ファミリー・サポート・センター事業	ファミリー・サポート・センター事業	1
一時預かり事業	一時預かり事業（幼稚園型） 一時預かり事業 一時預かり助成事業 児童会館一時預かり事業	6
延長保育事業	特定教育・保育施設等運営助成事業	3
病児保育事業	病児・病後児保育事業	3
放課後児童クラブ （放課後児童健全育成事業）	留守家庭児童育成事業	36
実費徴収に係る補足給付を行う事業	-	1
多様な主体の参入促進事業	新規参入施設巡回支援事業	1

教育・保育		設定区域数
教育（1号認定）		3
保育（2号・3号認定）		3

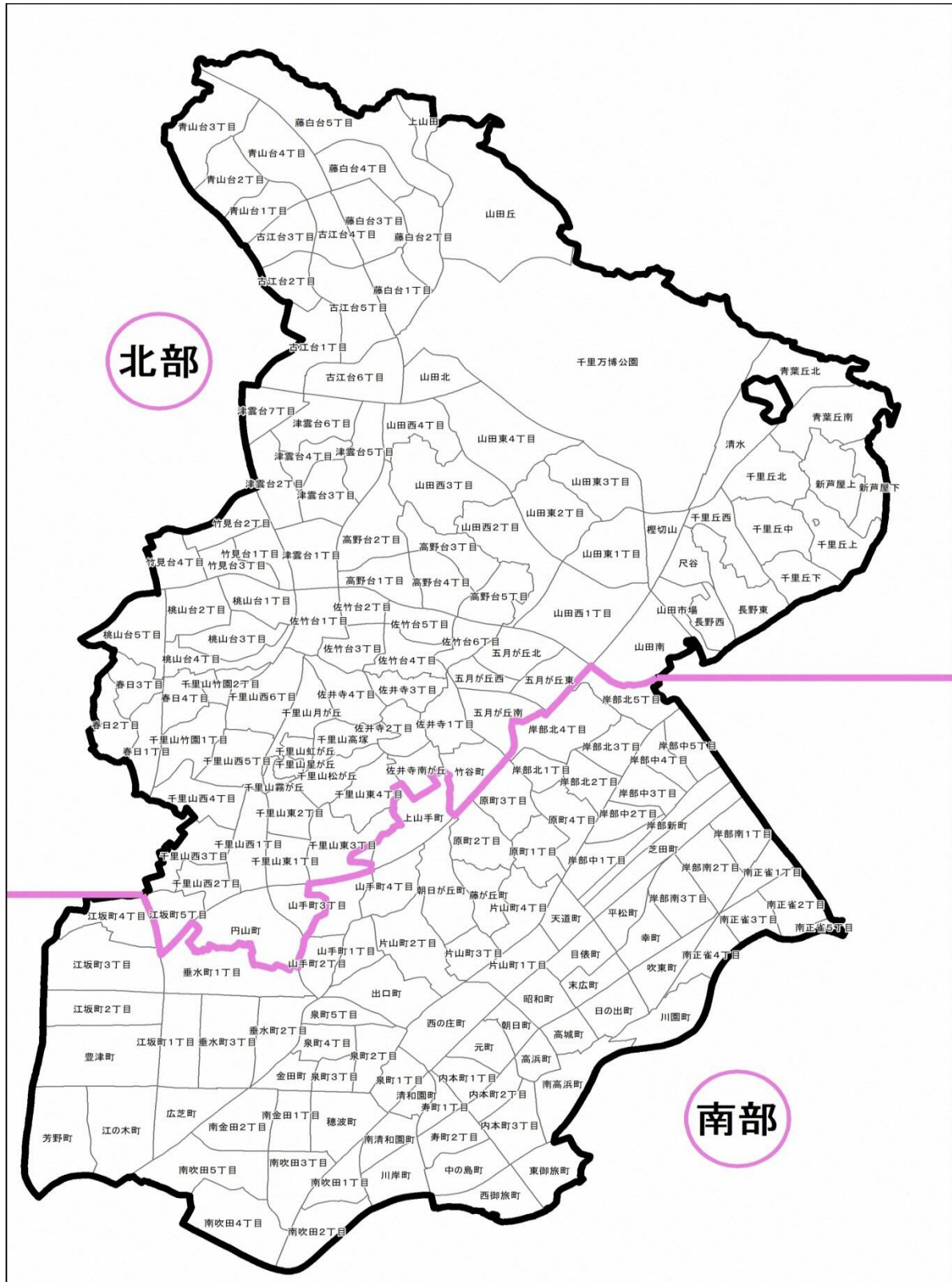
地域子ども・子育て支援事業		設定区域数
利用者支援事業	（基本型・特定型）	1
	（母子保健型）	2
地域子育て支援拠点事業		6
妊婦健康診査		1
乳児家庭全戸訪問事業		1
養育支援訪問事業等		1
子育て短期支援事業		1
ファミリー・サポート・センター事業		1
一時預かり事業（幼稚園型）（幼稚園型以外）		6
延長保育事業		3
病児保育事業		3
放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）		36
実費徴収に係る補足給付を行う事業		1
多様な主体の参入促進事業		1

区域数	ブロック名	地域
1区域	－	吹田市全域
2区域	北部	千里山・佐井寺地域、山田・千里丘地域、ニュータウン地域
	南部	J R以南地域、片山・岸部地域、豊津・江坂・南吹田地域
3区域	A	J R以南地域、片山・岸部地域
	B	豊津・江坂・南吹田地域、千里山・佐井寺地域
	C	山田・千里丘地域、ニュータウン地域
6区域	a	J R以南地域
	b	片山・岸部地域
	c	豊津・江坂・南吹田地域
	d	千里山・佐井寺地域
	e	山田・千里丘地域
	f	ニュータウン地域
36区域	－	小学校区



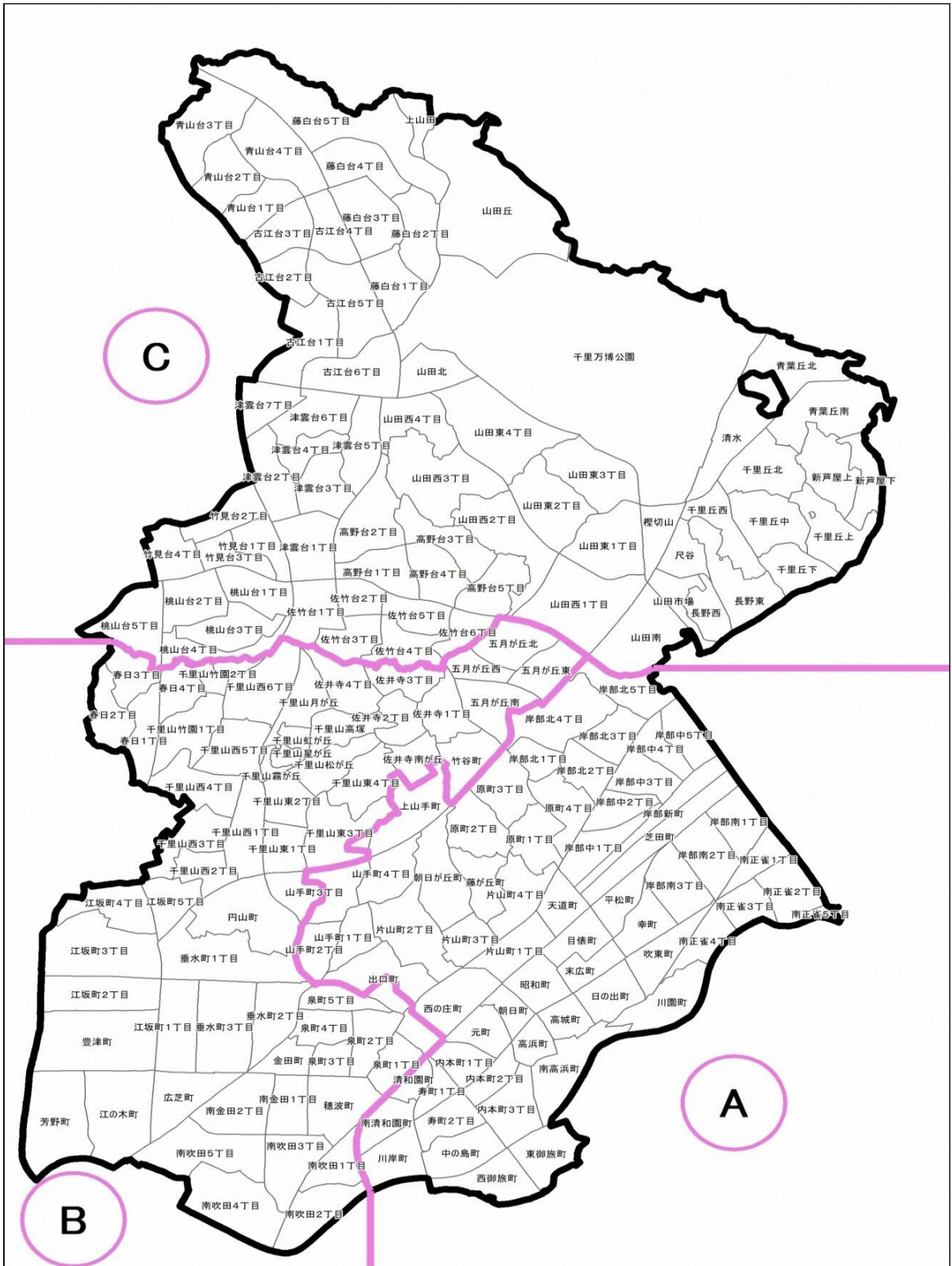
2 区域：利用者支援事業（母子保健型）

2 区域	北部	千里山・佐井寺地域、山田・千里丘地域、ニュータウン地域
	南部	J R以南地域、片山・岸部地域、豊津・江坂・南吹田地域



3区域：教育（1号認定）・保育（2号・3号認定）、延長保育事業、病児保育事業

3区域	A	J R以南地域、片山・岸部地域
	B	豊津・江坂・南吹田地域、千里山・佐井寺地域
	C	山田・千里丘地域、ニュータウン地域







### (3) 用語説明

教育・保育	・教育・保育施設及び地域型保育事業
教育・保育施設	・認定こども園、幼稚園、保育所
地域型保育事業	・小規模保育事業、家庭的保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業 (待機児童の多い0～2歳児を対象とする事業) ・本市では、「小規模保育事業」と「事業所内保育事業」を行う
地域子ども・子育て支援事業	・利用者支援事業、地域子育て支援拠点事業、妊婦健康診査、乳児家庭全戸訪問事業などの13事業
認定こども園	・幼稚園と保育所の良いところを生かし、教育・保育を一体的に行う施設
1号認定こども	・満3歳以上、教育標準時間設定 ・幼稚園等での教育を希望される場合 ・利用先は、幼稚園、認定こども園
2号認定こども	・満3歳以上、保育認定 ・「保育の必要性に係る事由」に該当し、保育所等での保育を希望される場合 ・利用先は、保育所、認定こども園
3号認定こども	・満3歳未満、保育認定 ・「保育の必要性に係る事由」に該当し、保育所等での保育を希望される場合 ・利用先は、保育所、認定こども園、地域型保育事業
保育の必要性に係る事由	(子ども・子育て支援法施行規則) ①就労 ②妊娠・出産 ③保護者の疾病、障害 ④同居又は長期入院等をしている親族の介護・看護 ⑤災害復旧 ⑥求職活動 ⑦就学 ⑧虐待やDVのおそれがあること ⑨育児休業中に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であること ⑩その他、上記に類する状態として市が認める場合(本市では発達支援が該当)

### (4) 担当室課名について

本報告書では、令和5年度の担当室課名を記載しています。

## 2 図表でみる進捗状況



## 2 図表で見る進捗状況

### (1) 人口等基本的指標

※表及び図の「年度」及び「年」の表記について、「平成31年」であるものについても、「令和元年」と表記しています。

#### ◆人口・世帯数

表1 人口・世帯数の推移

各年10月1日現在

区分	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
人口	359,689	361,877	365,587	369,441	370,365	371,753	372,948	375,522	378,485	381,024
世帯数	161,187	163,064	165,540	168,328	169,790	171,500	173,280	175,466	178,479	181,607

資料：総務室・市民課

注：外国人を含む住民基本台帳の人口です。

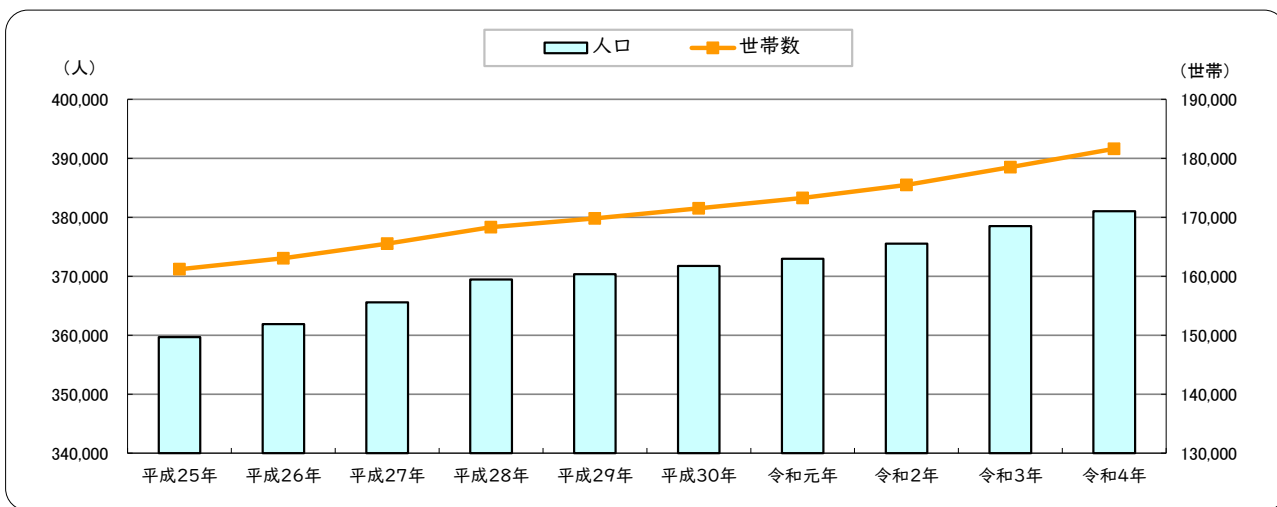


図1 人口・世帯数の推移

#### ◆出生数

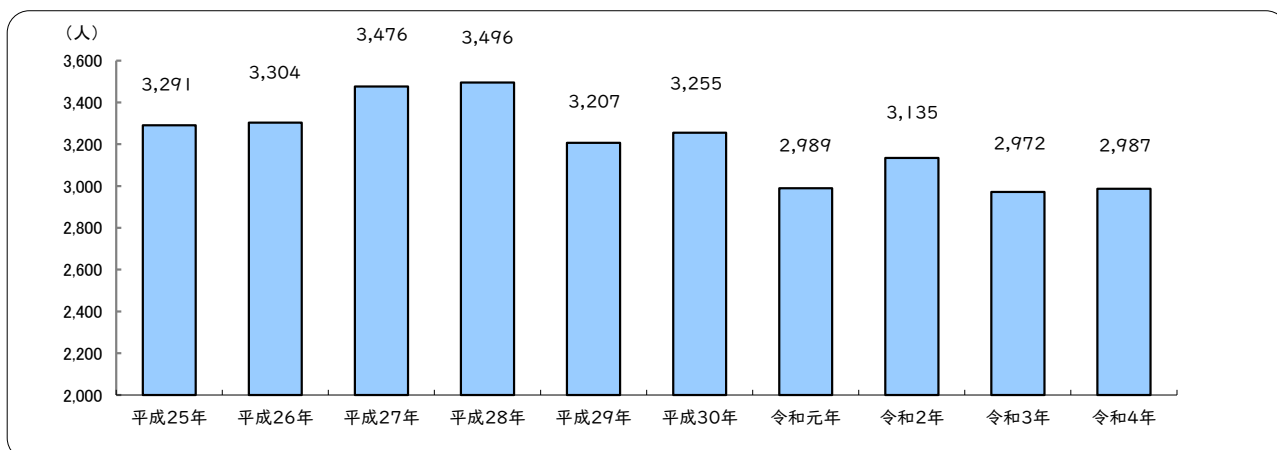


図2 出生数の推移

資料：総務室・市民課

◆児童数

令和4年の児童数（15歳未満（計））は、前年度比96人減となっています。

表2 児童数の推移（15歳未満・3歳区分）各年4月1日現在 単位：人

年齢区分（歳）	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
0～2	10,375	9,957	9,742	9,628	9,444
3～5	10,853	10,979	11,085	10,841	10,481
0～5（計）	21,228	20,936	20,827	20,469	19,925
6～8	10,723	10,630	10,874	11,008	11,187
9～11	10,285	10,488	10,601	10,807	10,804
12～14	10,397	10,406	10,218	10,329	10,601
15歳未満（計）	52,633	52,460	52,520	52,613	52,517

資料：子育て政策室・市民課

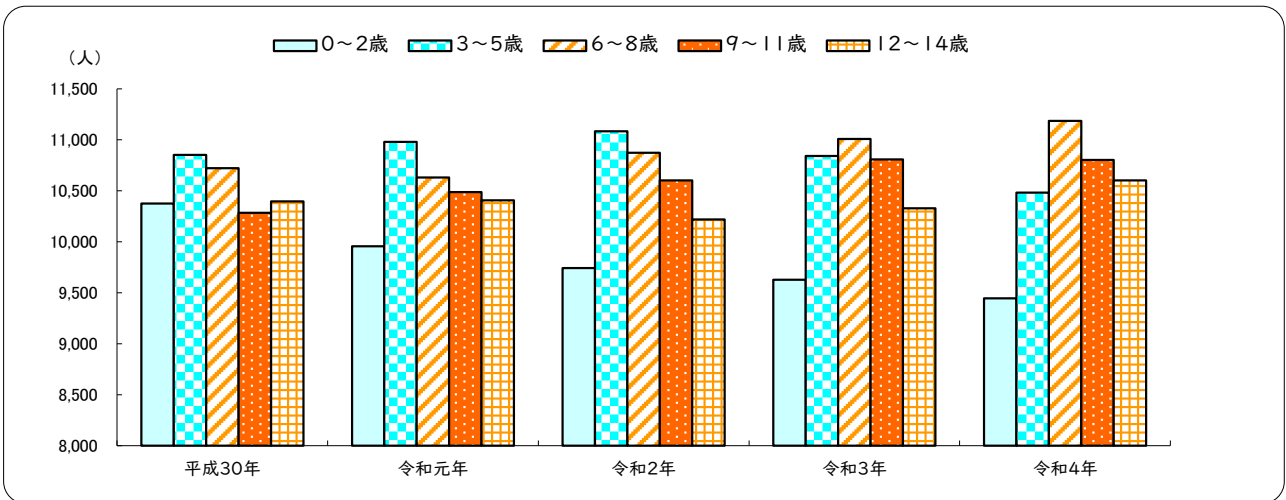


図3 児童数の推移（15歳未満・3歳区分）



表3 ブロック別児童数の状況（15歳未満） 令和4年4月1日現在

単位：人

ブロック 年齢(歳)	JR以南	片山・ 岸部	豊津・ 江坂・ 南吹田	千里山・ 佐井寺	山田・ 千里丘	千里NT・ 万博・阪大	総数
0	223	404	625	661	593	510	3,016
1	211	452	629	653	664	608	3,217
2	187	471	591	655	690	617	3,211
0~2 (計)	621	1,327	1,845	1,969	1,947	1,735	9,444
3	219	480	606	706	725	667	3,403
4	237	449	543	729	830	678	3,466
5	224	510	574	776	837	691	3,612
3~5 (計)	680	1,439	1,723	2,211	2,392	2,036	10,481
0~5 (計)	1,301	2,766	3,568	4,180	4,339	3,771	19,925
6	233	527	558	767	899	791	3,775
7	219	542	572	748	923	760	3,764
8	214	532	526	736	882	758	3,648
6~8 (計)	666	1,601	1,656	2,251	2,704	2,309	11,187
9	220	555	538	699	902	722	3,636
10	211	520	543	768	938	701	3,681
11	225	451	521	752	890	648	3,487
9~11 (計)	656	1,526	1,602	2,219	2,730	2,071	10,804
12	217	550	543	702	937	718	3,667
13	222	494	534	739	902	613	3,504
14	238	482	482	697	919	612	3,430
12~14 (計)	677	1,526	1,559	2,138	2,758	1,943	10,601
15歳未満 (計)	3,300	7,419	8,385	10,788	12,531	10,094	52,517
人口総数	34,236	54,833	69,690	66,950	83,398	69,674	378,781

資料：子育て政策室・市民課

注：前月末日現在の住民登録の数と満年齢で集計を行っています。また、このブロック児童数は、町名単位で集計しているため、本報告書7ページ及び計画冊子86ページの6区域とは、異なります。

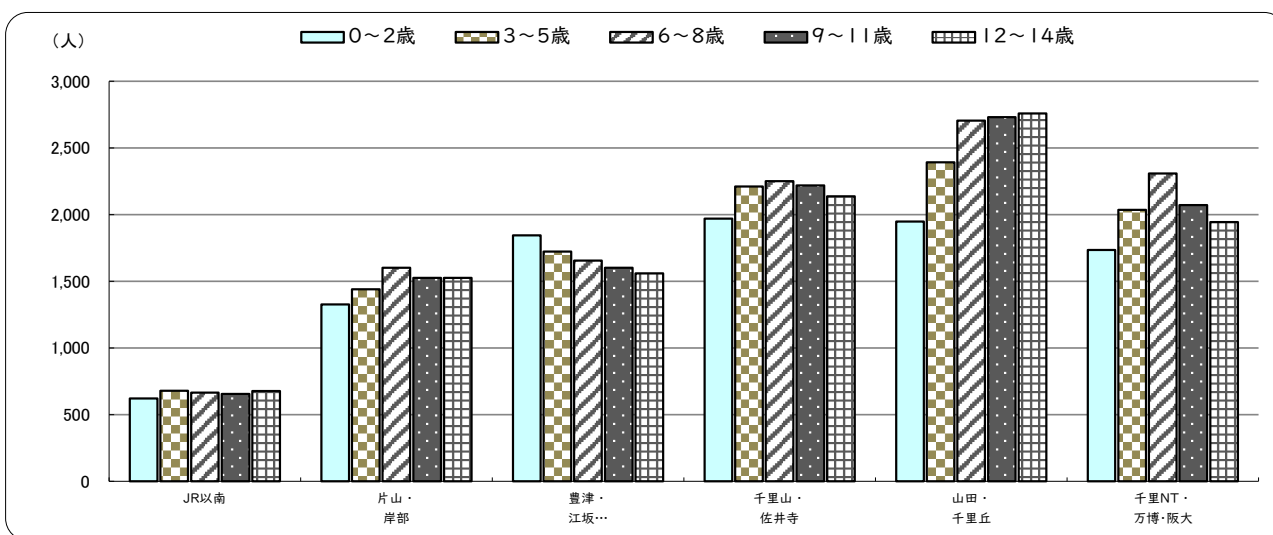


図4 ブロック別児童数（15歳未満・3歳区分）

## (2) 母子保健

### ◆妊婦健康診査

表4 妊婦健康診査受診者数の状況

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
延受診者数(人)	39,524	37,533	36,991	36,009	37,208

資料：母子保健課

### ◆産婦健康診査(平成30年6月開始)

表5 産婦健康診査受診者数の状況

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
延受診者数(人)	3,897	4,832	5,055	5,186	5,292

資料：母子保健課

### ◆妊婦(両親)教室

表6 妊婦(両親)教室受講者数の状況

単位：回、人

年度	区分	回数	実人数		
			妊婦	家族(夫)	計
平成30年度	マタニティ講演会	8	109	51	160
	マタニティヘルス講座	8	77	11	88
	マタニティクッキング	9	87	-	87
	プレパパ・プレママ教室	16	482	474	956
令和元年度	マタニティ講演会	7	78	51	129
	マタニティヘルス講座	7	77	14	91
	マタニティクッキング	9	70	-	70
	プレパパ・プレママ教室	14	411	404	815
令和2年度	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止				
令和3年度	マタニティ講演会 (オンライン開催)	3	-	-	27
	マタニティヘルス講座	-	-	-	-
	マタニティクッキング	-	-	-	-
	プレパパ・プレママ教室	4	86	88	174
	オンライン型プレパパ・プレママ教室	5	87	11	98
令和4年度	マタニティ講演会 (オンライン開催)	7	49	33	82
	マタニティヘルス講座	8	62	24	86
	マタニティクッキング	-	-	-	-
	オンラインマタニティクッキング	4	27	-	27
	プレパパ・プレママ教室	18	384	378	762
	オンライン型プレパパ・プレママ教室	5	41	13	54

注：令和2～4年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止した期間があります。

資料：母子保健課

#### 対象

マタニティ講演会・マタニティヘルス・マタニティデンタル講座：吹田市在住の妊婦と夫

マタニティクッキング：吹田市在住の妊婦

プレパパ・プレママ教室：吹田市在住の初妊婦、初めて父親になる人

◆妊産婦・新生児・乳幼児訪問指導

令和3年度より助産師の訪問期間を産後4か月になるまでに拡大し、産後の母乳相談や母体の健康相談等に応じています。

表7 妊産婦・新生児・乳幼児訪問指導の推移

単位：人

区分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
妊産婦	実人数	1,858	2,059	1,771	1,830	1,968
	延人数	2,532	2,567	2,501	2,817	2,923
新生児	実人数	207	252	274	237	239
	延人数	241	283	318	270	262
未熟児	実人数	179	242	197	225	258
	延人数	258	305	324	406	466
乳幼児	実人数	1,622	1,734	1,523	1,559	1,714
	延人数	2,272	2,252	2,371	2,495	2,711

資料：母子保健課

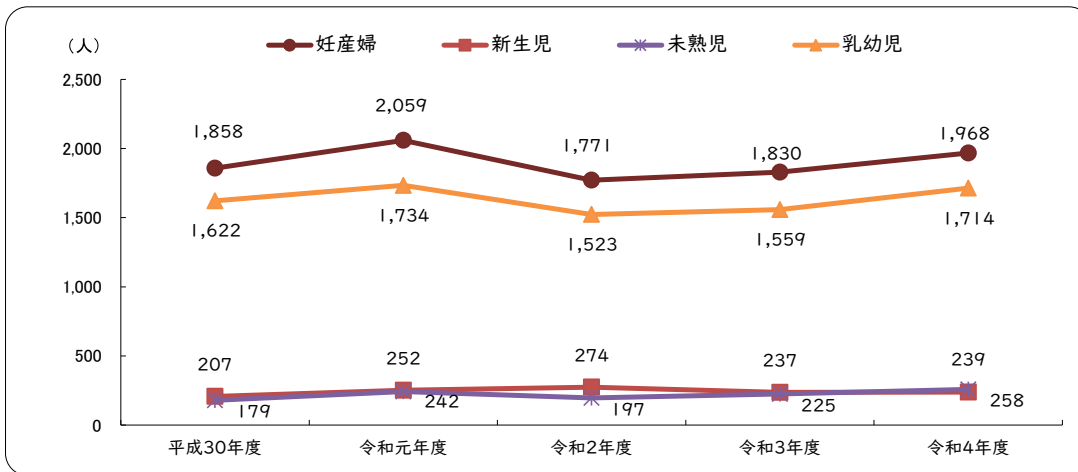


図5 妊産婦・新生児・乳幼児訪問指導（実人数）の推移

表8 出生児に対する訪問指導の推移

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
出生児（人）	3,173	3,004	3,039	3,021	3,001
訪問指導人数（人）	1,798	1,999	1,683	1,745	1,913
訪問率（％）	56.7	66.5	55.4	57.8	63.7

資料：母子保健課

注：新生児期、乳児期に訪問した実人数

◆ 4か月児健診

表9 4か月児健診

区分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
対象者数(人)		3,259	3,006	3,143	3,013	3,056
4か月児健診	受診児数(人)	3,204	2,963	3,104	2,898	2,957
	受診率(%)	98.3	98.6	98.8	96.2	96.8

◆ 離乳食講習会

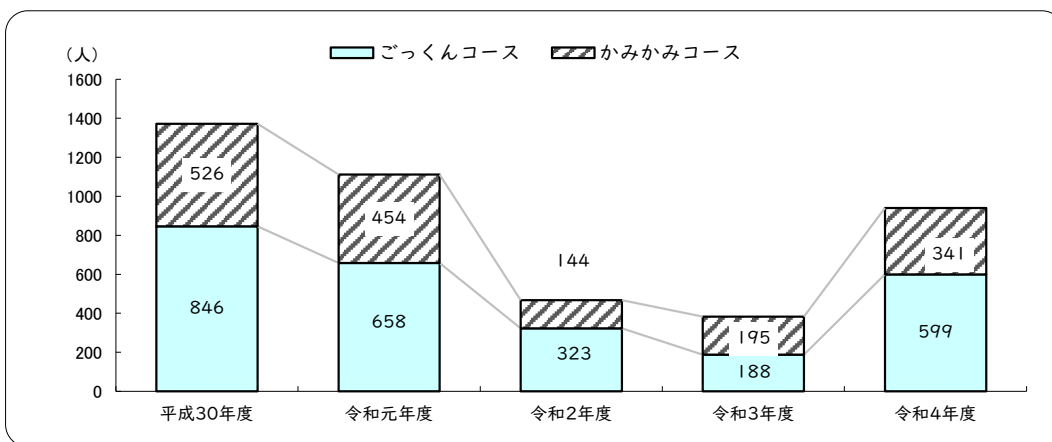


図7 離乳食講習会受講者数の状況

資料：母子保健課

注1：各コースの対象者

- ・ごっくんコース・・・生後5～6か月前後の乳児を持つ保護者
- ・かみかみコース・・・生後9～11か月前後の乳児を持つ保護者

注2：令和2年度、3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止した期間があります。

◆ 1歳6か月児健診・3歳児健診

表10 1歳6か月児健診の状況

区分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
対象児数(人)		3,359	3,357	3,301	3,251	3,168
内科健診	受診児数(人)	3,265	3,142	3,389	3,034	3,159
	( )個別内科健診受診児数	(898)	(923)	(2,366)	(1,480)	(1,214)
	受診率(%)	97.2	93.6	102.7	93.3	99.7
歯科健診	受診児数(人)	3,182	2,974	3,082	2,788	3,029
	受診率(%)	94.7	88.6	93.4	85.8	95.6

資料：母子保健課

注1：令和2年3月～6月は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため集団健診を中止しました。

注2：内科健診は個別・集団併用方式ですが、歯科健診は集団方式のみとなります。

表11 3歳児健診の状況

区分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
対象児数(人)		3,766	3,582	3,440	3,453	3,242
内科健診	受診児数(人)	3,478	3,283	3,427	3,213	3,043
	( )個別内科健診受診児数	(1,977)	(1,941)	(2,600)	(2,107)	(1,599)
	受診率(%)	92.4	91.7	99.6	93.0	93.9
歯科健診	受診児数(人)	3,320	2,883	2,634	2,740	2,842
	受診率(%)	88.2	80.5	76.6	79.4	87.7

資料：母子保健課

注1：令和2年3月～6月は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため集団健診を中止しました。

注2：内科健診は個別・集団併用方式ですが、歯科健診は集団方式のみとなります。

◆ 育児支援家庭訪問事業

表12 育児支援家庭訪問事業の状況

区分			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
専門的支援	保護者に対すること	実人数(人)	140	259	225	231	264
		延人数(件)	308	389	493	544	557
	子供に対すること	実人数(人)	289	349	337	306	373
		延人数(件)	559	567	734	608	807
育児・家事等の援助(訪問)	実人数(人)	25	20				
	延人数(件)	111	161				

資料：母子保健課、家庭児童相談室

注1：令和2年度より育児・家事等の援助(家庭児童相談室の育児支援家庭訪問事業)は、専門的支援に合算しています。

### (3) 各種相談

#### ◆子育て相談（子育て支援コンシェルジュ事業）

のびのび子育てプラザでは、専任の相談員を配置し、来館や電話での相談を受けています。また専門職のロビーワーカーや保育士を配置し、利用している親子を見守りながら子育て相談も受けており、相談内容は多岐にわたっています。

保育幼稚園室では、相談専門職員1人を配置し、主として多様な教育・保育施設や事業を円滑に利用できるような細やかな利用支援を行っています。

母子保健課では、妊娠届時に保健師、助産師が全数に面接を行い、対象者に応じた相談対応、情報提供を行っています。また、妊娠中や子育て期間も来所や電話・訪問で相談対応を行っています。

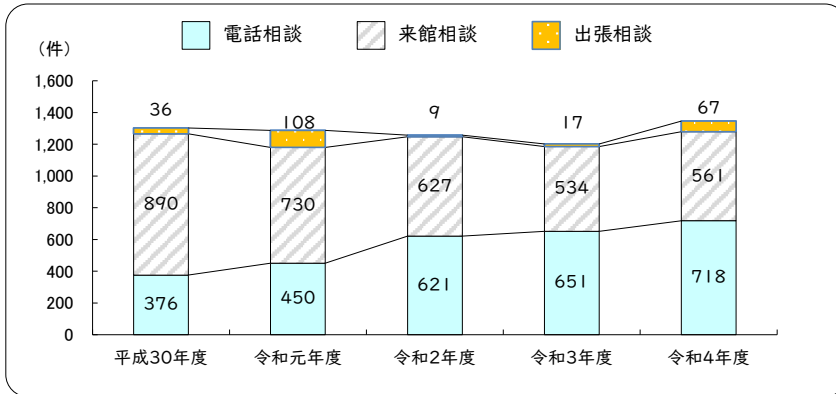


図8 子育て相談件数の推移

(図8、図9ともにのびのび子育てプラザの数値)

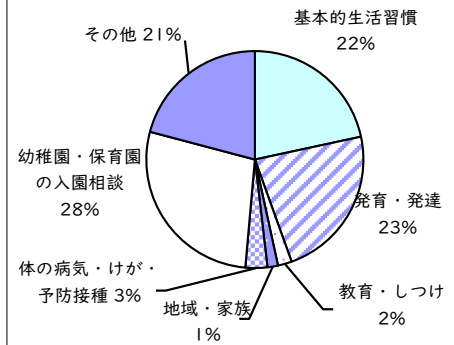


図9 令和4年度相談内容の内訳

資料：のびのび子育てプラザ

#### ◆児童虐待相談

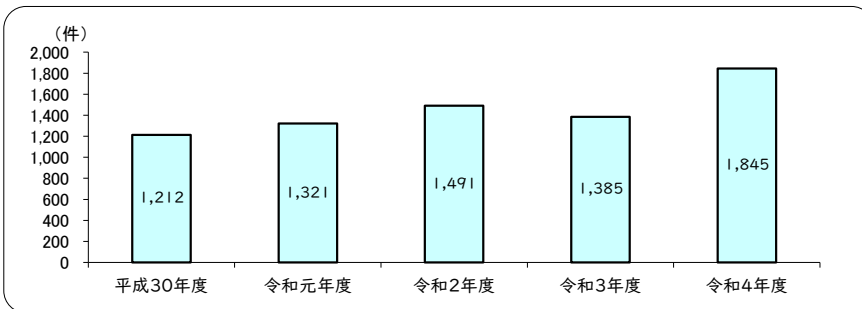


図10 児童虐待相談件数の推移

資料：家庭児童相談室

#### ◆ひとり親家庭相談

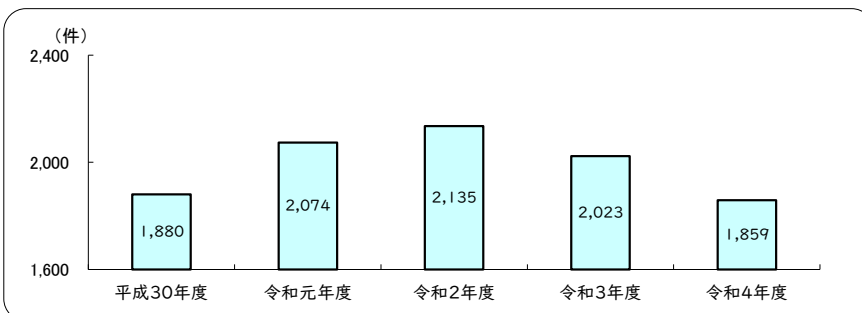


図11 ひとり親家庭相談延回数の推移

資料：子育て給付課

## (4) 保育所等

### ◆保育所等

表13 保育所等数・入所定員・入所児童数の推移

各年度4月1日現在

区分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
保育所等数 (か所)	総数	102	106	110	112	117
	公立	25	24	23	23	25
	私立	77	82	87	89	92
入所定員 (人)	総数	6,863	7,149	7,370	7,515	7,867
	公立	2,360	2,117	1,997	1,997	2,087
	私立	4,503	5,032	5,373	5,518	5,780
入所児童数 (人)	総数	6,886	7,216	7,566	7,539	7,710
	公立	2,280	2,137	2,064	2,049	2,024
	私立	4,606	5,079	5,502	5,490	5,686

資料：保育幼稚園室

注：私立は市外保育所含む。

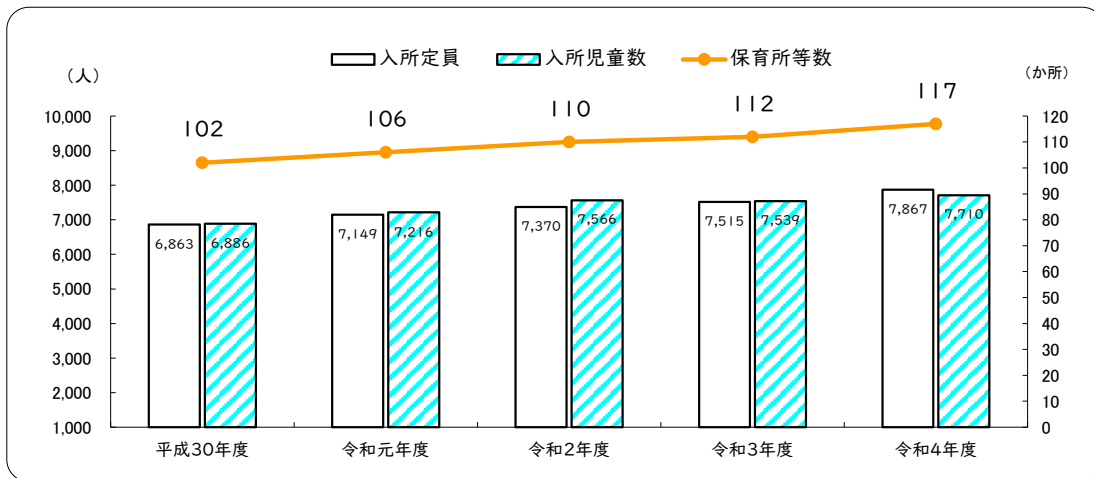


図12 保育所等の状況

各年度4月1日現在

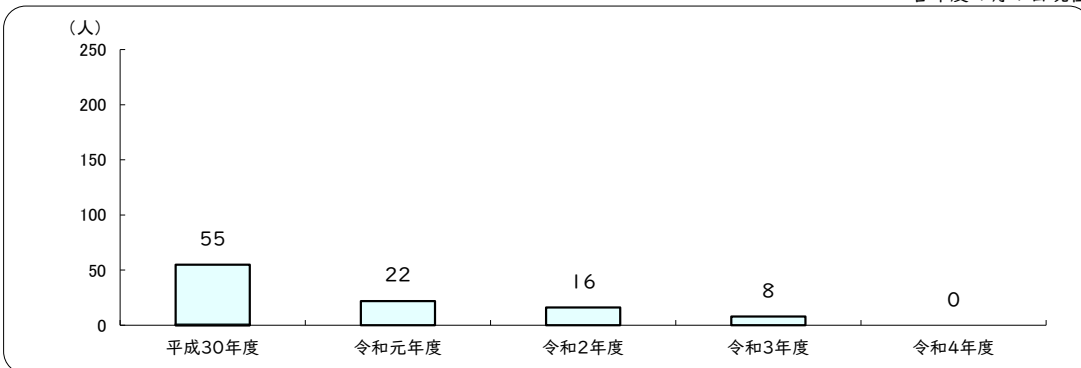


図13 保育所待機児童数の推移

資料：保育幼稚園室

◆一時預かり(幼稚園型以外)

表14 一時預かり利用状況

区分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実施か所数(か所)		12	16	16	14	14
人数(人)	総数	1,382	1,508	976	982	1,198
	非定型	259	235	291	399	238
	緊急保育	182	81	103	17	32
	負担軽減	941	1,192	582	566	928
延日数(日)	総数	8,869	9,830	6,577	5,514	8,829
	非定型	3,773	4,194	1,778	2,986	2,991
	緊急保育	804	312	299	123	259
	負担軽減	4,292	5,324	4,500	2,405	5,579

資料：保育幼稚園室、のびのび子育てプラザ、子育て政策室

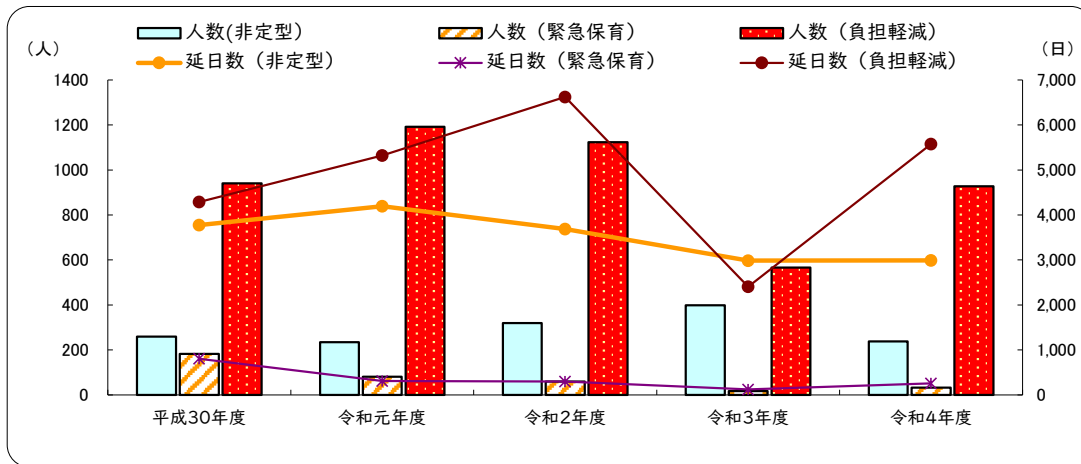


図14 一時預かり利用状況

◆緊急保育

表15 緊急保育利用状況

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人数(人)	77	44	42	37	36
延日数(日)	2,001	891	1,047	1,052	1,091

資料：保育幼稚園室



◆病児・病後児保育

表16 病児・病後児保育利用状況

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実施か所数(か所)	3	(注1) 6	6	6	6
人数(人)	865	911	259	417	516
延日数(日)	3,231	3,346	837	1,835	2,398

資料：保育幼稚園室

(注1) 病児・病後児保育室が令和元年10月に1か所、令和2年2月に2か所開室

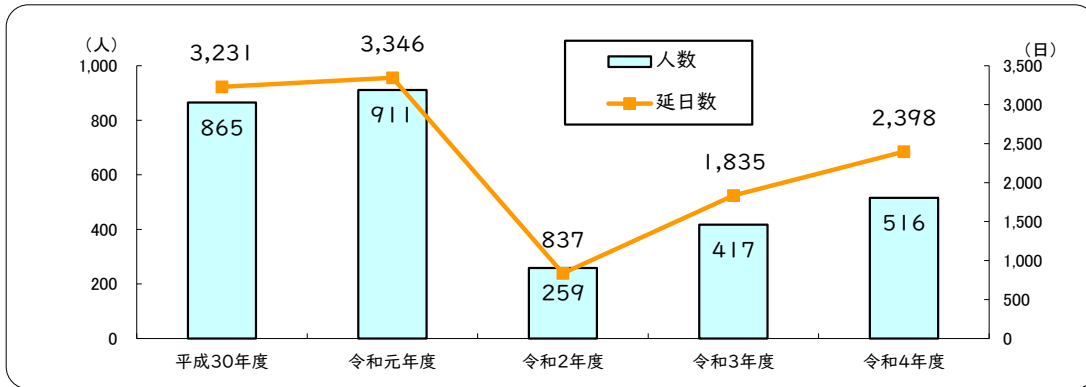


図15 病児・病後児保育利用状況

◆幼稚園

表17 幼稚園在園児の状況 各年度4月1日現在(令和元年度までは5月1日現在) 単位：人

年齢	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
3歳児	1,982	1,883	1,833	1,710	1,582
4歳児	2,172	2,134	2,090	1,944	1,807
5歳児	2,239	2,125	2,177	2,122	1,912
総数	6,393	6,142	6,100	5,776	5,301

資料：保育幼稚園室

注：吹田市内在住者で市外幼稚園在籍者を含む

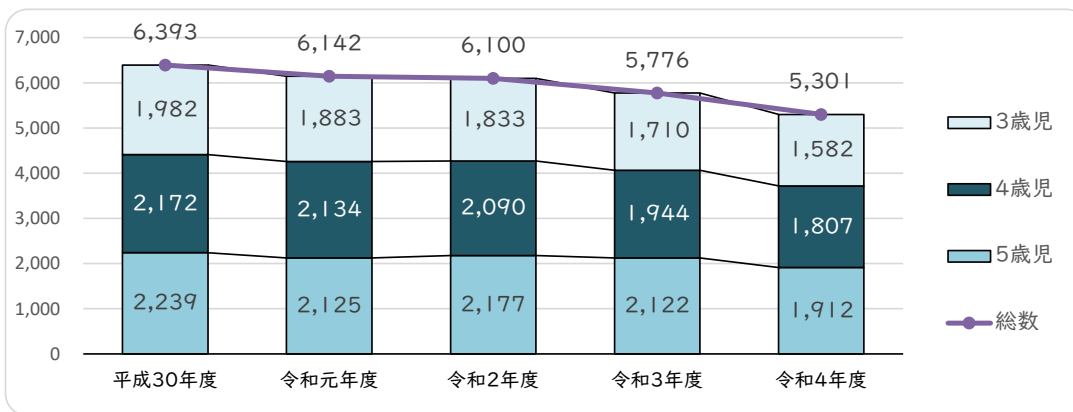


図16 幼稚園在園児の状況

◆認定こども園

表18 認定こども園在園児の状況 各年度4月1日現在 単位：人

年齢	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
0歳児	103	114	113	109	134
1歳児	215	248	236	220	282
2歳児	244	288	285	275	336
3歳児	346	440	418	417	486
4歳児	313	397	453	444	512
5歳児	306	365	440	445	531
総数	1,527	1,852	1,945	1,910	2,281

資料：保育幼稚園室

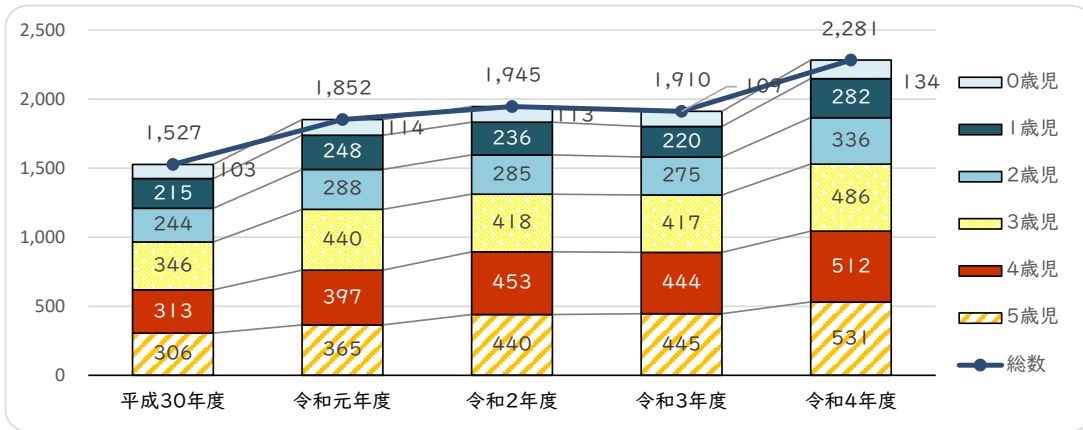


図17 認定こども園在園児の状況

## (5) 地域の子育て支援

### ◆地域子育て支援センター

表19 地域子育て支援センターの状況

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
育児教室（組）	2,501	2,434	392	609	1,946
育児相談（人）	4,767	2,936	1,654	2,239	3,956
園行事（人）	26,967	24,418	2,135	2,697	10,191
子育てサークル支援（人）	9,573	6,998	467	529	3,160
園庭開放（人）	8,691	7,571	2,949	3,047	8,044

資料：子育て政策室

令和2年2月下旬以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため事業内容によっては中止・縮小・組替をしています。

※令和2年度の育児相談（人）の数字に誤りがありましたので訂正します。（訂正前1,377→1,654）

※令和3年度の園行事（人）及び園庭開放（人）の数字に誤りがありましたので訂正します。

（園行事：訂正前2,602→2,697、園庭開放：訂正前2,958→3,047）

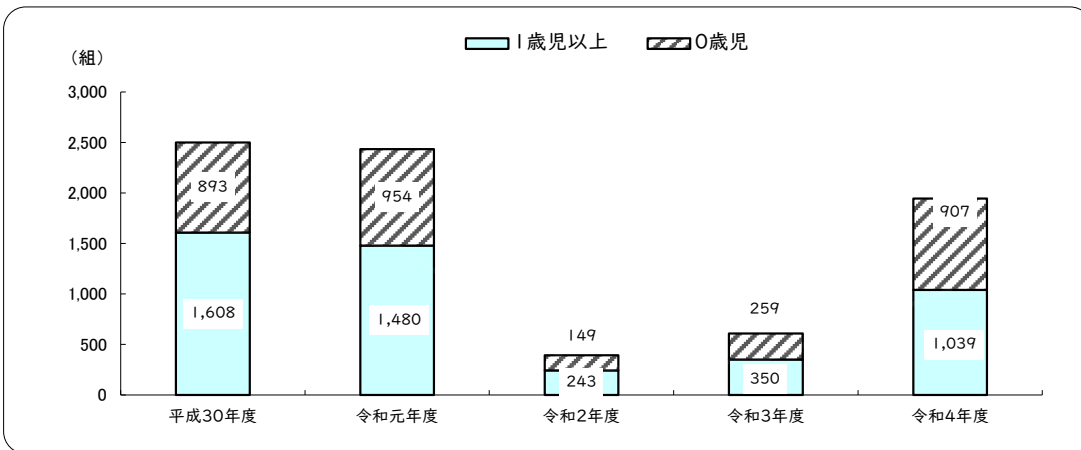


図18 育児教室参加組数の推移

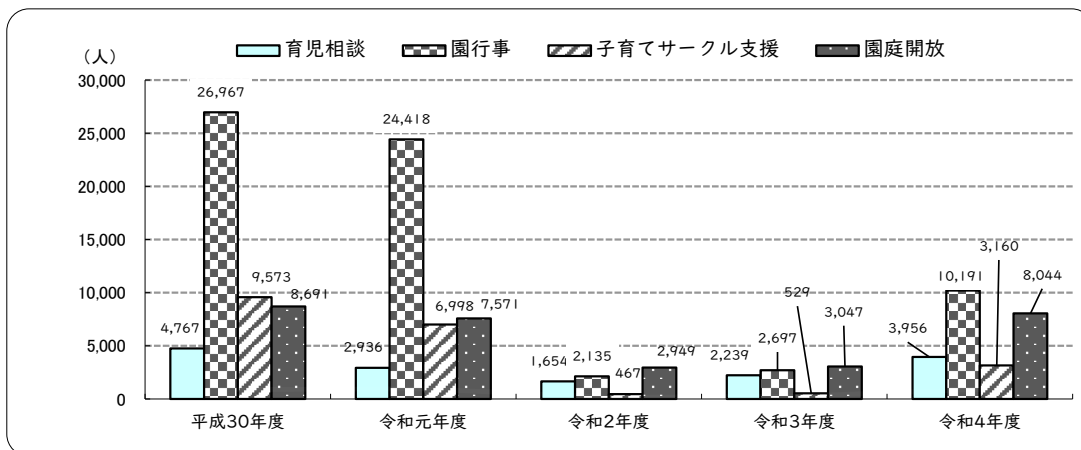


図19 園行事等の参加者数の推移

◆子育て広場

表20 子育て広場開設か所数と利用者数の状況

区分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
開設か所数（か所）		8	8	8	8	8
利用者	世帯数（世帯）	17,642	15,024	7,424	9,000	9,361
	大人（人）	17,753	15,200	7,501	9,162	9,559
	乳幼児（人）	20,867	17,978	8,735	10,777	10,965

資料：子育て政策室

令和2年3月以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止または実施規模を縮小しています。

◆子育てサロン（地区福祉委員会による）

表21 子育てサロン実施か所数

区分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実施か所数		37	37	37	37	37

資料：社会福祉協議会発行 きらきら

◆児童会館・児童センター

表22 児童会館・児童センターの年齢（3歳区分）別延べ利用者数

単位：人

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
0～2歳	51,380	46,842	22,695	25,228	41,998
3～5歳	36,123	30,366	6,329	8,065	16,968
小学1～3年	86,454	74,762	27,300	34,384	49,615
小学4～6年	59,083	53,158	15,266	22,970	31,502
子供(計)	233,040	205,128	71,590	90,647	140,083
大人	87,795	80,076	29,493	32,696	57,731
合計	320,835	285,204	101,083	123,343	197,814

資料：子育て政策室

※令和2年3月以降、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、休館や規模を縮小した一部開館を実施しています。

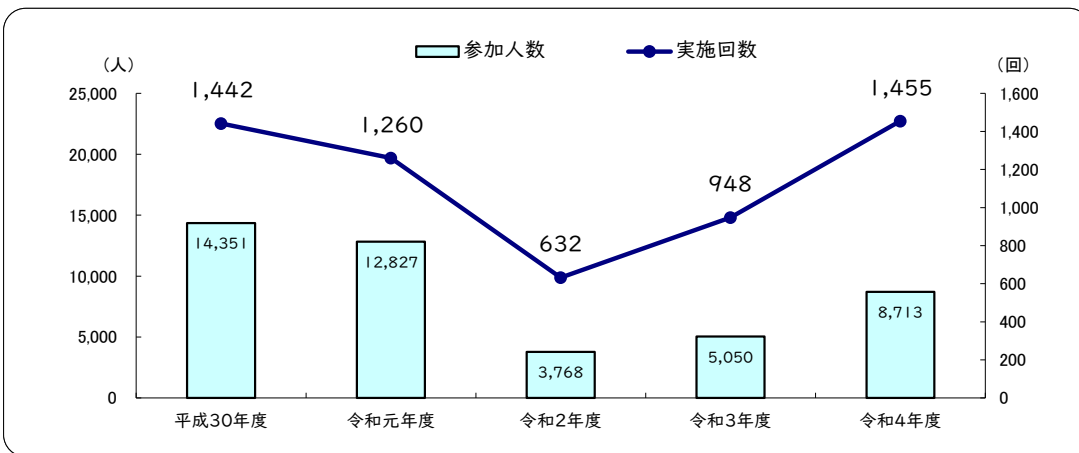


図20 幼児教室実施状況

資料：子育て政策室

※令和2年3月以降、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施回数や利用定員等を縮小し、実施しています。

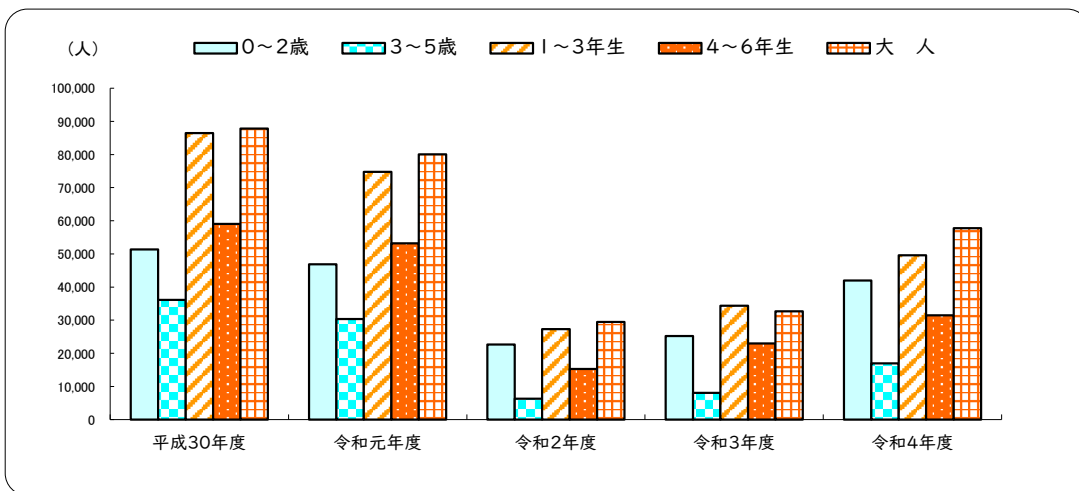


図21 児童会館・児童センター利用者数の推移

資料：子育て政策室

◆ファミリー・サポート・センター

表23 ファミリー・サポート・センター事業の状況 各年度末

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
依頼会員 (人)	1,529	1,395	1,359	1,460	1,368
援助会員 (人)	245	210	208	202	195
両方会員 (人)	251	184	155	143	135
活動件数 (件)	4,048	4,169	2,486	3,479	3,732

資料：のびのび子育てプラザ

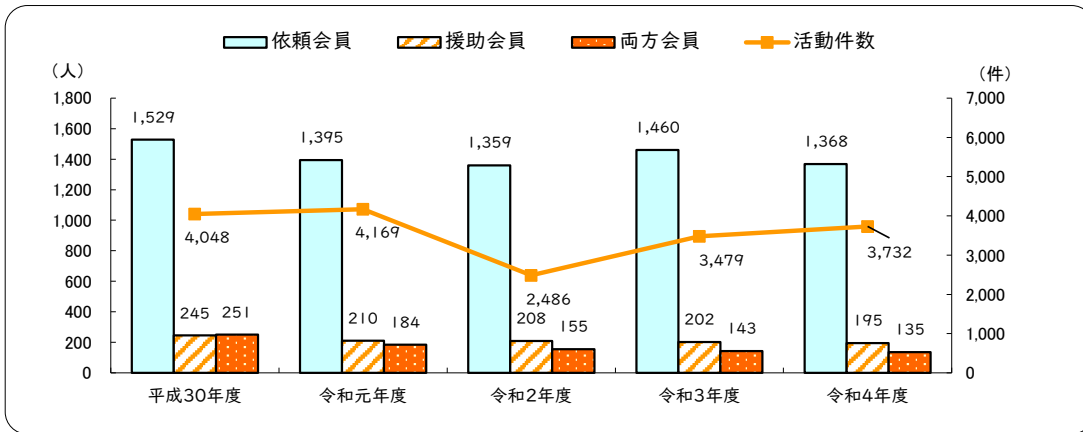
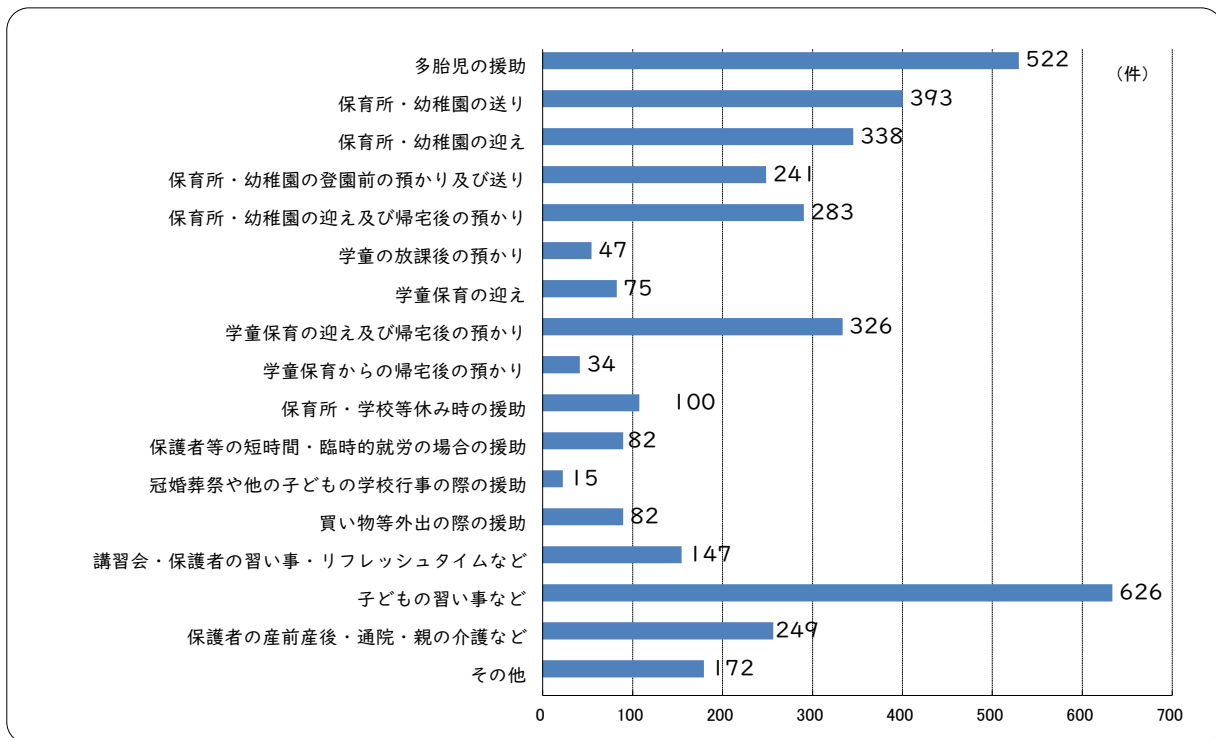


図22 ファミリー・サポート・センター事業の状況



資料：のびのび子育てプラザ

図23 令和4年度 ファミリー・サポート・センター活動内容別件数

◆子育て短期支援事業

表24 ショートステイ・トワイライトステイ事業の状況

区分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人数 (人)	ショートステイ	9	2	7	4	7
	トワイライトステイ	0	2	4	0	0
延日数 (日)	ショートステイ	40	10	30	16	34
	トワイライトステイ	0	6	4	0	0

資料：家庭児童相談室

◆留守家庭児童育成室

各年度3月1日現在

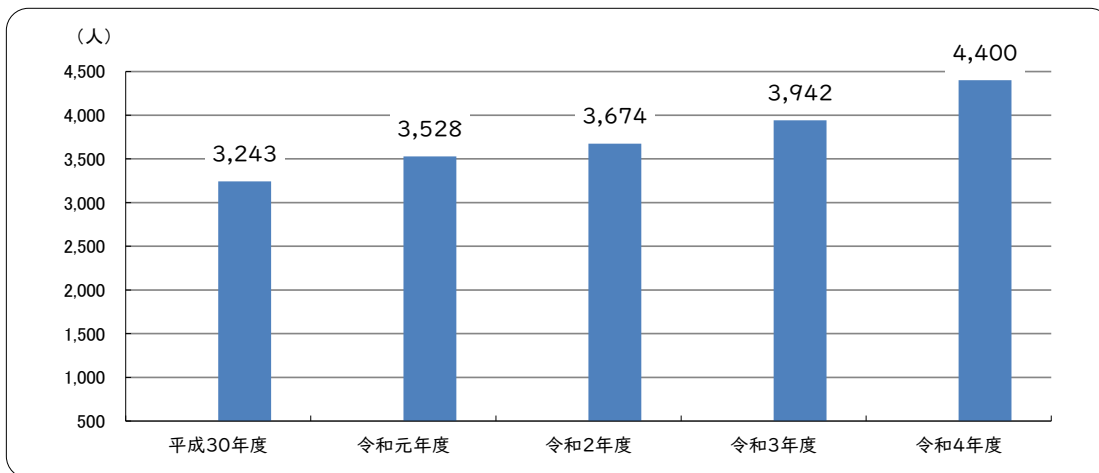


図24 留守家庭児童育成室在籍児童数の推移

資料：放課後子ども育成室





### 3 教育・保育の確保方策の

進捗状況（令和5年4月1日現在）



### 3 教育・保育の確保方策の進捗状況

(1) JR以南地域、片山・岸部地域（A区域）

（単位：人）

区域	年度	計画値				実績値				
		1号認定	2号認定		3号認定	1号認定	2号認定		3号認定	
			幼稚園 利用希望	保育所等			幼稚園 利用希望	保育所等		
JR以南地域、 片山・岸部地域	量の見込み①	1,094	153	843	839	(1,094)	(153)	(843)	(839)	
	提供量	既存施設②	1,411	165	1,100	779	1,411	165	1,100	779
		広域等③	96		35	108	96		35	108
		令和2年度								
		令和3年度			33	27			33	27
		令和4年度								
		令和5年度								
		令和6年度								
		計④			33	27			33	27
	不足数 ①-(②+③+④)	△413	△12	△325	△75	△413	△12	△325	△75	

令和3年度の増加は、Gakkenほいくえん吹田SSTの創設に伴う、2号認定33人、3号認定27人の増加によるものです。

## (2) 豊津・江坂・南吹田地域、千里山・佐井寺地域 (B区域)

(単位：人)

区域	年度	計画値				実績値				
		1号認定	2号認定		3号認定	1号認定	2号認定		3号認定	
			幼稚園 利用希望	保育所等			幼稚園 利用希望	保育所等		
豊津・ 江坂・ 南吹田 地域、 千里山・ 佐井寺 地域	量の見込み①	1,458	164	1,414	1,420	(1,458)	(164)	(1,414)	(1,420)	
	提供 量	既存施設②	1,861	135	1,120	1,058	1,861	135	1,120	1,058
		広域等③	167		156	294	167		156	294
		令和2年度	3		49	67	3		49	67
		令和3年度	△120	29	180	54	△120	29	180	54
		令和4年度			60	40			60	40
		令和5年度								
		令和6年度								
		計④	△117	29	289	161	△117	29	289	161
	不足数 ①-(②+③+④)	△453		△151	△93	△453		△151	△93	
<p>令和2年度の実績は、認定こども園かんらんこども園の増改築に伴う、1号認定3人、2号認定49人、3号認定29人の増加及び千里山くじら小規模保育園、じぶんみらい保育園吹田垂水の創設に伴う3号認定各19人の増加によるものです。</p> <p>令和3年度の実績は、公立幼稚園2園（千里新田、江坂大池幼稚園）が幼保連携型認定こども園へ移行したことによる1号認定各60人の減少と2号認定各45人の増加、うれしい保育園五月が丘創設に伴う2号認定54人、3号認定30人の増加、ちびっこ保育園春日の創設に伴う2号認定36人、3号認定24人の増加、私立幼稚園による保育対応型預かり保育事業の拡充によるものです。</p> <p>令和4年度の実績は、トレジャーキッズそめいの保育園の創設に伴う2号認定60人、3号認定40人の増加によるものです。</p>										

## (3) 山田・千里丘地域、ニュータウン地域（C区域）

（単位：人）

区域	年度	計画値				実績値			
		1号認定	2号認定		3号認定	1号認定	2号認定		3号認定
			幼稚園 利用希望	保育所等			幼稚園 利用希望	保育所等	
山田・千里丘地域、 ニュータウン地域	量の見込み①	2,469	219	1,382	1,342	(2,469)	(219)	(1,382)	(1,342)
	既存施設②	4,779	243	1,635	1,347	4,779	243	1,635	1,347
	広域等③	△521		68	129	△521		68	129
	令和2年度								
	令和3年度	24		124	22	24		124	22
	令和4年度								
	令和5年度			1	6				
	令和6年度			54	36				
	計④	24		179	64	24		124	22
	不足数 ①-(②+③+④)	△1,813	△24	△500	△198	△1,813	△24	△445	△156

令和3年度の実績は、千里丘北キングダースクール（旧千里丘北ナーサリー）が幼保連携型認定こども園へ移行したことに伴う1号認定15人、2号認定6人の増加、きりん愛育園（旧第二愛育園及び旧きりん夜間愛育園）が幼保連携型認定こども園へ移行したことに伴う1号認定9人、2号認定48人の増加、3号認定28人減少、きたせんり愛育保育園創設に伴う2号認定70人、3号認定50人の増加によるものです。

## (4) 全体

(単位：人)

区域	年度	計画値				実績値				
		1号 認定	2号認定		3号 認定	1号 認定	2号認定		3号 認定	
			幼稚園 利用希望	保育所等			幼稚園 利用希望	保育所等		
全 区 域	量の見込み①	5,021	536	3,639	3,601	(5,021)	(536)	(3,639)	(3,601)	
	提 供 量	既存施設②	8,051	543	3,855	3,184	8,051	543	3,855	3,184
		広域等③	△258		259	531	△258		259	531
		令和2年度	3		49	67	3		49	67
		令和3年度	△96	29	337	103	△96	29	337	103
		令和4年度			60	40			60	40
		令和5年度			1	6				
		令和6年度			54	36				
		計④	△93	29	501	252	△93	29	446	210
		不足数 ①-(②+③+④)	△2,679	△36	△976	△366	△2,679	△36	△921	△324

(5) 決算額

事業名	決算額 (単位：千円)					対象施設	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
私立施設	施設型・地域型保育給付事業 (運営経費)	7,751,444	7,931,833	8,489,501			保育所、認定こども園、幼稚園、小規模保育事業所等
	保育対策事業 (運営経費)	432,940	436,509	456,397			保育所、認定こども園
	特定教育・保育施設等運営助成事業 (運営経費)	620,452	695,703	781,453			保育所、認定こども園、幼稚園、小規模保育事業所等
	教育・保育施設安全対策助成事業 (運営経費)	17,166	17,396	17,455			保育所、認定こども園、幼稚園
	特定教育・保育施設等整備支援事業 (整備経費)	409,108	635,031	526,554			保育所、認定こども園、小規模保育事業施設
	保育対応型幼稚園助成事業 (運営経費)	12,500	14,400	14,400			幼稚園
公立施設	公立保育所運営事業 (運営経費)	2,616,152	2,761,948	2,756,237			保育所、小規模保育施設
	公立幼保連携型認定こども園運営事業	275,908	279,338	499,395			幼保連携型認定こども園
	公立幼稚園運営事業 (運営経費)	922,222	963,645	833,906			幼稚園、幼稚園型認定こども園
合計 (※)	13,057,892	13,735,804	14,375,296			-	

※各項目の千円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

実施状況及び効果 (令和4年度)	私立保育所1か所の開設により、2・3号認定児童の受け皿を計100人分確保しました。令和4年4月以降、待機児童は発生していません。
今後の課題及び改善点	依然として入所不可児童が一定数発生していることから、引き続き未就学児童数の推移を注視し、必要に応じて確保方策の検討を行います。

## 保育利用率

(単位：人)

■ 3号認定		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値	保育利用率 (%)	38%	39%	42%	42%	44%
	利用定員数	3,664	3,825	3,925	3,931	3,967
	推計児童数 (3歳未満)	9,690	9,853	9,444	9,260	9,071
実績値	保育利用率 (%)	38%	39%	42%		
	利用定員数	3,691	3,794	3,925		
	児童数 (3歳未満)	9,742	9,628	9,444		

(単位：人)

■ (参考) 2号認定		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値	保育利用率 (%)	43%	45%	49%	51%	51%
	利用定員数	4,787	5,048	5,132	5,133	5,187
	推計児童数 (3歳以上)	11,086	11,144	10,481	10,149	10,073
実績値	保育利用率 (%)	43%	48%	49%		
	利用定員数	4,798	5,164	5,132		
	児童数 (3歳以上)	11,085	10,841	10,481		

※ 2号認定に関する保育利用率はあくまでも参考数値であり、幼稚園利用希望を含みます



## 4 地域子ども・子育て支援事業 の実施状況



(1) 利用者支援事業

子供又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ、相談・助言等を行うとともに、関係機関との連携調整等を実施する事業

(1-1) 基本型・特定型

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本型：利用者支援と地域連携を共に実施する事業</li> <li>・特定型：主に利用者支援を実施する事業</li> </ul>
担 当	基本型：のびのび子育てプラザ、特定型：保育幼稚園室
提供区域	吹田市全域
実施状況及び効果 (令和4年度)	<p>のびのび子育てプラザでは、令和4年度は、新型コロナウイルス感染予防対策に伴い来館時間を制限していた状況のもと、電話やメールによる相談が伸び、令和3年度に比べて相談件数が増加しました。</p> <p>保育幼稚園室では、専任の相談員を配置し、保育所等の入園に関する相談及び保育所等の利用申込の受付を行いました。新型コロナウイルス感染予防対策の一環で、保育幼稚園室への来室抑制を行いました。相談対応件数は増加しました。</p>
今後の課題 及び改善点	<p>のびのび子育てプラザにおいては、来館、電話やメールの相談に加えて、ICTを活用した相談方法についても、他市の状況を参考に検討します。</p> <p>保育幼稚園室では、多様な教育・保育施設や事業がある中で、利用者に適切なメニューを確実に、円滑に利用できるよう情報収集に努めます。</p>

(単位：か所)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
A 計画値	①提供施設数	2	2	2	2	2
B 実績値	②提供施設数	2	2	2	-	-
	決算額(単位：千円)	3,960	4,664	5,013	-	-

## (1-2) 母子保健型

事業内容	保健師等の専門職がすべての妊産婦等を対象に利用者支援と地域連携を共に実施する事業
担 当	母子保健課
提供区域	2 区域
実施状況及び効果 (令和4年度)	母子保健課では、保健センターと保健センター南千里分館との2か所で妊娠届出時に保健師、助産師が全数に面接を行い、対象者に応じた相談対応、産前産後に利用できるサービス等の情報提供を行っております。また、妊娠中や子育て期間も来所や電話・訪問で授乳や育児等の相談対応を行っております。令和4年度は延べ 4,986人の妊産婦に相談対応を実施しました。
今後の課題 及び改善点	事業開始当初と比較して、地域の中で妊娠中から利用できる交流の場が増えてきています。母子保健課は、支援の必要な方をできるだけ妊娠早期に把握し、関係機関と連携して、妊産婦が地域とつながりを持ち孤立しないよう、支援していきます。

(単位：か所)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
A 計画値	①量の見込 (施設数)	2	2	2	2	2
	北部 (千里山・佐井寺地域、 ・山田・千里丘地域、 ・ニュータウン地域)					
	南部 (JR以南地域、片山・ 岸部地域、豊津・江坂・南 吹田地域)					
	②提供施設数	2	2	2	2	2
	北部 (千里山・佐井寺地 域、・山田・千里丘地 域、・ニュータウン地域)					
	南部 (JR以南地域、片山・ 岸部地域、豊津・江坂・南 吹田地域)					
B 実績値	③提供施設数	2	2	2	-	-
	北部 (千里山・佐井寺地 域、・山田・千里丘地 域、・ニュータウン地域)				-	-
	南部 (JR以南地域、片山・ 岸部地域、豊津・江坂・南 吹田地域)				-	-
	決算額 (単位：千円)	25,044	23,154	22,452	-	-

(2) 地域子育て支援拠点事業

事業内容	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業
担当	子育て政策室、のびのび子育てプラザ、保育幼稚園室
提供区域	6区域
提供体制等	公立保育所、私立保育所、私立認定こども園、のびのび子育てプラザ、子育て広場
実施状況及び効果 (令和4年度)	<p>子育て中の親子を対象にした育児教室や子育て相談、サークル活動支援等を通じて、仲間づくりや子育ての悩みの軽減、虐待の予防につながるなど地域の子育て支援拠点施設として機能することができました。</p> <p>のびのび子育てプラザでは、特に育児不安や負担が高くなる産後2か月からを対象とした親子教室の定例開催や年齢別親子教室、父親親子教室等を開催して支援に努めました。</p> <p>また、子育て広場を運営する8団体に助成し、子育てに関する相談や乳幼児とその親が気軽に集い交流できる場を提供しました。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響もありましたが、利用者数は増加しています。</p> <p>令和4年度から実施施設を18か所に増やして提供量を確保する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、体制が整わなかったため実施には至りませんでした。</p>
今後の課題及び改善点	育児への不安や負担感を軽減するため、在宅での子育て中の親子のニーズに合った事業となるよう、引き続き事業の充実を図ります。

(単位：人日/年)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
A 計画値	①提供量	224,522	224,522	241,760	241,760	241,760
	a JR以南地域	25,137	25,137	25,137	25,137	25,137
	b 片山・岸部地域	27,652	27,652	27,652	27,652	27,652
	c 豊津・江坂・南吹田地域	28,418	28,418	36,256	36,256	36,256
	d 千里山・佐井寺地域	31,042	31,042	40,442	40,442	40,442
	e 山田・千里丘地域	58,970	58,970	58,970	58,970	58,970
	f ニュータウン地域	53,303	53,303	53,303	53,303	53,303
提供施設数(か所)		15	15	18	18	18
B 実績値	②実績値	46,108	55,513	71,204	-	-
	a JR以南地域	2,271	2,864	4,488	-	-
	b 片山・岸部地域	5,024	5,043	5,704	-	-
	c 豊津・江坂・南吹田地域	1,256	1,460	2,736	-	-
	d 千里山・佐井寺地域	6,123	7,089	13,713	-	-
	e 山田・千里丘地域	14,027	14,498	18,779	-	-
	f ニュータウン地域	17,407	24,559	25,784	-	-
提供施設数(か所)		15	15	15	-	-
決算額(単位：千円)		78,732	84,485	86,272	-	-

(3) 妊婦健康診査

事業内容	妊婦ならびに胎児の健康管理を行い、安心・安全な出産ができる体制の確保を目的とした事業。健康診査の内容としては、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊婦期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施
担当	母子保健課
提供区域	吹田市全域
提供体制等	府内の協力医療機関、助産院で実施。府外で受診した場合は償還払いで対応。
実施状況及び効果 (令和4年度)	妊娠中から支援が必要と思われるケースは、医療機関からの情報提供で支援につなげることができた。
今後の課題 及び改善点	引き続き医療機関と連携し、切れ目ない支援に努めます。

(単位：人、回)

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
A 計画値	①量の見込み	人数	3,122	3,194	3,284	3,313	3,356
		回数	43,708	44,716	45,976	46,382	46,984
B 実績値	②実績値	人数	3,039	3,021	3,001	-	-
		回数	36,991	36,009	37,208	-	-
	決算額 (単位：千円)		302,470	315,029	319,227	-	-

(4) 乳児家庭全戸訪問事業

事業内容	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行い、必要なサービスにつなげる事業
担当	家庭児童相談室、母子保健課
提供区域	吹田市全域
提供体制等	民生・児童委員、主任児童委員
実施状況及び効果 (令和4年度)	<p>家庭児童相談室による訪問事業については、面談率向上のため母子保健課と情報共有し、会計年度任用職員による再訪問の強化などを工夫しました。民生・児童委員、主任児童委員と引き続き連携して訪問に取り組み、2,347件の訪問を行いました。</p> <p>母子保健課では、出生連絡票や医療機関からの連絡を受け、保健師・助産師が訪問を実施しており、育児の相談や子育てに関する情報提供を行っております。令和5年2月より開始した伴走型相談支援と経済的支援を一体化した出産・子育て応援事業により、訪問や面談の希望が増加しています。</p>
今後の課題 及び改善点	<p>家庭児童相談室においては、引き続き面談率向上に向けた取組を進めます。</p> <p>母子保健課においては、助産師による面談希望者の増加に伴い、タイムリーに対応できるよう担い手の確保が必要です。</p>

(単位：人)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
A 計画値	①量の見込み	3,122	3,194	3,284	3,313	3,356
B 実績値	②実績値	1,174	1,552	2,555	-	-
	決算額 (単位：千円)	13,556	16,950	18,853	-	-

(5-1) 養育支援訪問事業

事業内容	養育支援が特に必要な家庭に対し、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業
担 当	家庭児童相談室、母子保健課
提供区域	吹田市全域
提供体制等	保健師、育児支援家庭訪問員
実施状況及び効果 (令和4年度)	<p>家庭児童相談室においては、子供の養育に不安を抱える家庭を育児支援家庭訪問員が訪問し、育児における支援や助言を行うことで、養育者の育児ストレスが軽減し、児童虐待への未然防止が図られました。令和4年度は11家庭に対し、育児支援家庭訪問員が延べ68回訪問しました。</p> <p>また、母子保健課においても、若年妊産婦や産後うつ、虐待のおそれがあるなど、養育上の困難を抱える家庭や乳幼児健康診査の未受診者に対し、保健師が訪問を行い、継続的な支援を実施しています。妊娠届出時に全数面接をし、支援の必要なケースは妊娠期から介入しています。令和4年度は延1,296人に訪問を実施しました。</p>
今後の課題 及び改善点	<p>家庭児童相談室においては、支援を必要としている家庭を把握するため、関係機関との連携強化に努めるとともに、養育者の多様なニーズに対応していくため、育児支援家庭訪問員の専門性を高める必要があります。</p> <p>また、母子保健課においては、支援介入が困難なケースについては、関係機関と連携し、情報共有とアセスメントを行い、必要時に支援が行えるよう努めていきます。</p>

(単位：人)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
A 計画値	①量の見込み	892	892	892	892	892
B 実績値	②実績値	1,162	1,059	1,307	-	-
	決算額 (単位：千円)	15,348	17,295	16,487	-	-



(5-2) 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

事業内容	児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応を目的として、市民への啓発やネットワーク構成員の専門性向上、関係機関間の連携強化など、児童虐待防止ネットワーク会議（要保護児童対策地域協議会）の機能強化に取り組む事業
担 当	家庭児童相談室
提供区域	吹田市全域
実施状況及び効果 （令和4年度）	令和2年4月に社会福祉士などの専門職を確保し、子ども家庭総合支援拠点を設置したことで、体制の強化を図るとともに、令和4年度も引き続き児童虐待防止ネットワーク会議の事務局として関係機関と連携し、支援方針の検討や役割分担を行い、児童虐待の再発や重症化の防止に取り組みました。また、11月の児童虐待防止推進月間に合わせ、講演会を開催するなど啓発活動にも取り組みました。
今後の課題 及び改善点	複雑化する児童虐待などの家庭児童相談に対応するため、今後も引き続き、国が求める専門職の確保や研修等を通じた相談員の専門性の向上など、相談体制の強化、見直しを行う必要があります。

（単位：回）

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績値	代表者会議	1	1	1	-	-
	実務者会議	25	29	27	-	-
	個別ケース検討会議	84	70	94	-	-
	講演会	1	1	1	-	-
	決算額（単位：千円）	1,767	858	1,609	-	-

(6) 子育て短期支援事業

事業内容	保護者の疾病等の理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業
担当	家庭児童相談室
提供区域	吹田市全域
提供体制等	児童養護施設、乳児院
実施状況及び効果 (令和4年度)	本事業は保護者の疾病や仕事だけでなく、レスパイトとしての利用ニーズも高いことから、育児負担の軽減や虐待予防につながるものと考えています。令和4年度は延べ34日の利用がありました。
今後の課題 及び改善点	本事業の利用については、施設の空き状況や職員体制、感染症の流行など施設側の状況により左右されることが多いため、引き続き、受入枠の拡充に努める必要があります。

(単位：人日)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
A 計画値	①量の見込み	61	61	62	62	63
B 実績値	②実績値	34	16	34	-	-
	ショートステイ	30	16	34	-	-
	トワイライトステイ	4	0	0	-	-
	決算額 (単位：千円)	171	77	148	-	-

(7) ファミリー・サポート・センター事業

事業内容	乳幼児や小学生等の児童を有する保護者等を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業
担 当	のびのび子育てプラザ
提供区域	吹田市全域
提供体制等	のびのび子育てプラザ
実施状況及び効果 (令和4年度)	会員の更新を1年ごとに行うことになり、会員数は減少傾向にありますが、出張による入会講習会を開催することで、会員数の維持に努めました。 新型コロナウイルス感染症の影響はあったものの、相互援助活動件数は増加し、会員数の大きな減少は見られませんでした。多胎児世帯に対する利用料補助を継続して実施しています。
今後の課題 及び改善点	積極的に広報活動を行うとともに、引き続き出張での講習会を開催し、援助会員の拡大につなげます。

(単位：人日)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
A 計画値	①量の見込み	3,925	4,055	4,204	4,281	4,306
	就学前児童	2,858	2,962	3,102	3,141	3,130
	就学児童	1,067	1,093	1,102	1,140	1,176
B 実績値	②実績値	2,486	3,479	3,732	-	-
	就学前児童	1,709	2,261	2,654	-	-
	就学児童	777	1,218	1,078	-	-
	決算額 (単位：千円)	7,945	8,491	8,335	-	-

(8) 一時預かり事業

(8-1) 一時預かり事業（幼稚園型）

事業内容	在園児を対象に、幼稚園で通常の就園時間に加え、延長して預かる事業
担当	保育幼稚園室
提供区域	6区域
実施状況及び効果 (令和4年度)	公立幼稚園5か所、公立認定こども園11か所で実施しました。本事業は、子育て世帯の就業支援及び育児負担の軽減等につながっています。
今後の課題 及び改善点	令和3年度に引き続き、令和4年度においても新型コロナウイルス感染症の影響により、利用実績は減少しましたが、保育ニーズが多様化する中、本事業の重要性は一層高まるものと予想されます。

(単位：人日)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
A 計画値	①提供量	202,085	223,311	244,538	253,370	273,608
	幼稚園(1号)	518	567	624	646	701
	幼稚園(2号)	201,567	222,744	243,914	252,724	272,907
	a JR以南地域	7,121	7,869	8,617	9,365	10,113
	b 片山・岸部地域	32,542	35,960	39,378	40,731	43,984
	c 豊津・江坂・南吹田地域	25,526	28,207	30,888	31,503	34,020
	d 千里山・佐井寺地域	28,772	31,794	34,816	33,707	36,399
	e 山田・千里丘地域	31,102	34,369	37,636	36,771	39,708
	f ニュータウン地域	77,022	85,112	93,203	101,293	109,384
	提供体制(年間実施日数)	220日	220日	220日	220日	220日
B 実績値	②実績値	14,382	14,481	13,588	-	-
	幼稚園(1号)	14,382	14,481	13,588	-	-
	幼稚園(2号)	0		0	-	-
	a JR以南地域	1,981	1,680	1,738	-	-
	b 片山・岸部地域	2,185	1,701	1,120	-	-
	c 豊津・江坂・南吹田地域	2,090	2,760	2,385	-	-
	d 千里山・佐井寺地域	2,617	2,893	3,289	-	-
	e 山田・千里丘地域	4,146	3,692	3,457	-	-
	f ニュータウン地域	1,363	1,755	1,599	-	-
	提供体制(年間実施日数)	243日	243日	243日	-	-
決算額(単位：千円)	25,778	25,319	23,268	-	-	

※公立分のみ

(8-2) 一時預かり事業（幼稚園型を除く）

事業内容	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、保育所、幼稚園、認定こども園、地域子育て支援拠点その他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業
担当	子育て政策室、のびのび子育てプラザ、保育幼稚園室
提供区域	6区域
提供体制等	公立保育所、私立保育所、認定こども園、のびのび子育てプラザ、小規模保育事業所等
実施状況及び効果 (令和4年度)	公立保育所1か所、公立認定こども園1か所、公立小規模保育施設1か所、私立保育所2か所、私立認定こども園4か所、私立小規模保育事業所2か所、豊一児童センター、のびのび子育てプラザ、こども発達支援センターで実施しました。 本事業は、子育て世帯の就業支援及び育児負担の軽減等につながっています。
今後の課題 及び改善点	令和3年度に引き続き、育児への不安や負担感を軽減するため、子育て中の保護者への支援の更なる充実を進める必要があります。本事業は、子育て世帯の就業支援及び育児負担の軽減につながっています。保育ニーズが多様化する中、本事業の重要性は今後も一層高まるものと予想されます。さらに多くの市民が利用できるよう、引き続き事業の充実に努めます。

(単位：人日)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
A 計画値	①提供量	25,629	27,286	27,034	30,309	32,137
	a JR以南地域	739	736	736	3,679	3,689
	b 片山・岸部地域	1,180	2,938	2,908	2,944	2,950
	c 豊津・江坂・南吹田地域	8,294	8,244	8,182	8,270	8,280
	d 千里山・佐井寺地域	1,978	1,972	1,972	1,978	1,978
	e 山田・千里丘地域	6,120	6,100	6,050	6,120	7,900
	f ニュータウン地域	7,318	7,296	7,186	7,318	7,340
B 実績値	②実績値	6,802	5,514	8,829	-	-
	a JR以南地域	13	6	16	-	-
	b 片山・岸部地域	493	423	525	-	-
	c 豊津・江坂・南吹田地域	2,929	1,874	2,934	-	-
	d 千里山・佐井寺地域	416	250	486	-	-
	e 山田・千里丘地域	433	749	1,862	-	-
	f ニュータウン地域	2,518	2,212	3,006	-	-
決算額（単位：千円）		59,555	62,040	69,043	-	-

(9) 延長保育事業

事業内容	保育の必要性のある子供について、通常の利用日及び利用時間外の日及び時間において、認定こども園、保育所等において保育を実施する事業
担当	保育幼稚園室
提供区域	3区域
提供体制等	公立保育所、公立認定こども園、公立小規模保育施設、私立保育所、私立認定こども園、私立小規模保育事業所
実施状況及び効果 (令和4年度)	公立保育所13か所・公立認定こども園11か所・公立小規模保育施設1か所・私立保育所32か所・私立認定こども園13か所・私立小規模保育事業所9か所、計79か所で延長保育事業を実施しました。
今後の課題 及び改善点	小規模保育事業所については、利用人数が少なく、延長保育事業を実施しても経費に見合った補助金の受給が困難な状況です。

(単位：人)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
A 計画値	①提供量	3,441	3,441	3,626	3,774	3,967
	A JR以南地域、 片山・岸部地域	711	711	737	757	783
	B 豊津・江坂・南吹田地 域、千里山・佐井寺地域	1,294	1,294	1,400	1,479	1,637
	C 山田・千里丘地域、 ニュータウン地域	1,436	1,436	1,489	1,538	1,547
B 実績値	②実績値	2,997	2,638	2,286	0	0
	A JR以南地域、 片山・岸部地域	521	546	501	-	-
	B 豊津・江坂・南吹田地 域、千里山・佐井寺地域	868	808	711	-	-
	C 山田・千里丘地域、 ニュータウン地域	1,608	1,284	1,074	-	-
	提供体制(年間実施日数)	293日	293日	293日	-	-
	決算額(単位：千円)	73,442	73,437	73,096	-	-

(10) 病児保育事業

(10-1) 病児・病後児対応型

事業内容	病児・病後児について、病院・保育所等に付設された専用スペースにおいて、看護師等が一時的に保育等する事業
担当	保育幼稚園室
提供区域	3区域
実施状況及び効果 (令和3年度)	令和2年度以降、利用対象年齢を小学校1年生まで拡大するとともに、病児・病後児保育室予約システムを構築し、より市民の利便性の向上を図りました。
今後の課題 及び改善点	令和4年度についても新型コロナウイルス感染症の影響により、コロナ禍以前と比較して、利用実績は減少しましたが、利用実績は徐々に増加しており、市民ニーズが高い事業であるため、さらに多くの市民が利用できるよう、引き続き事業の充実に努めます。

(単位：人日)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
A 計画値	①提供量	7,100	7,100	7,100	7,100	7,100
	A JR以南地域、 片山・岸部地域	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300
	B 豊津・江坂・南吹田地 域、千里山・佐井寺地域	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600
	C 山田・千里丘地域、 ニュータウン地域	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200
B 実績値	②実績値	837	1,835	2,398	-	-
	A JR以南地域、 片山・岸部地域	27	80	92	-	-
	B 豊津・江坂・南吹田地 域、千里山・佐井寺地域	351	1,010	1,270	-	-
	C 山田・千里丘地域、 ニュータウン地域	459	745	1,036	-	-
	提供施設数(か所)	6	6	6	-	-
	A JR以南地域、 片山・岸部地域	1	1	1	-	-
	B 豊津・江坂・南吹田地 域、千里山・佐井寺地域	2	2	2	-	-
	C 山田・千里丘地域、 ニュータウン地域	3	3	3	-	-
	決算額(単位：千円)	139,912	132,766	132,972	-	-

## (10-2) 体調不良児対応型

事業内容	保育所等で、体調不良となった児童を医務室等において、看護師等が一時的に預かる事業
担 当	保育幼稚園室
提供区域	3区域
実施状況及び効果 (令和4年度)	公立保育所13か所、公立認定こども園3か所、私立保育所17か所、私立認定こども園7か所、私立小規模保育事業所3か所で実施しました。
今後の課題 及び改善点	本事業により看護師を配置することで、保育中に体調不良となった児童に対する安心かつ安全な体制を確保し、児童の福祉の向上を図ることができるよう、引き続き本事業を推進していきます。

(単位：人日)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
A 計画値	①提供量	7,616	7,616	8,288	8,288	8,288
	A JR以南地域、 片山・岸部地域	1,792	1,792	2,016	2,016	2,016
	B 豊津・江坂・南吹田地 域、千里山・佐井寺地域	2,688	2,688	2,912	2,912	2,912
	C 山田・千里丘地域、 ニュータウン地域	3,136	3,136	3,360	3,360	3,360
B 実績値	②実績値	8,227	9,933	12,318	-	-
	A JR以南地域、 片山・岸部地域	1,699	2,382	2,422	-	-
	B 豊津・江坂・南吹田地 域、千里山・佐井寺地域	5,482	5,140	5,790	-	-
	C 山田・千里丘地域、 ニュータウン地域	1,046	2,411	4,106	-	-
	提供施設数(か所)	40	39	43	-	-
	A JR以南地域、 片山・岸部地域	8	8	8	-	-
	B 豊津・江坂・南吹田地 域、千里山・佐井寺地域	14	14	17	-	-
	C 山田・千里丘地域、 ニュータウン地域	18	17	18	-	-
決算額(単位：千円)		212,161	213,755	117,535	-	-



(11) 放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）

事業内容	保護者が昼間家庭にいない児童（小学生）を対象に、小学校の専用教室や余裕教室等で適切な遊びや生活の場を提供し、その健全育成を図る事業
担 当	放課後子ども育成室
提供区域	36区域（小学校区）
実施状況及び効果 （令和4年度）	<p>待機児童が生じる可能性のある育成室において、空き教室等の利活用や育成室の増築を行い、必要な施設（支援数）の確保を進めました。</p> <p>また、人材派遣サービスを活用し派遣指導員を受入れ、直接雇用への切替を行うなど指導員不足の解消に努めるとともに、長期的な指導員不足の解消に向けて、令和5年度から運営業務を委託する2か所の留守家庭児童育成室において、委託事業者を選定しました。</p> <p>更に、待機児童が発生した10か所において、学校内で安全・安心に過ごすことができる居場所（放課後キッズスクエア）を開設するため、保護者への説明や事業者選定を進めました。</p>
今後の課題 及び改善点	<p>入室希望児童数が年々増加している状況にあることから、新たな施設（支援数）の確保が必要となる育成室について、計画的に整備を行っていく必要があります。</p> <p>また、指導員不足の解消のため、育成室の運営業務の委託を進めてきましたが、今なお解消には至っておらず、今後の需要を的確に把握した上で、様々な方策に取り組んでいく必要があります。</p>

市全域

（単位：人）

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
A 計画値	①量の 見込み	1年生	1,428	1,562	1,617	1,580	1,548
		2年生	1,146	1,320	1,445	1,498	1,458
		3年生	964	994	1,160	1,261	1,313
		4年生	589	627	653	760	821
		5年生	332	351	364	426	459
		6年生	183	195	201	240	257
		計（1～6年生）	4,642	5,049	5,440	5,765	5,856
	計（1～4年生）	4,127	4,503	4,875	5,099	5,140	
②提供体制（確保量）		4,127	4,503	4,875	5,099	5,140	
B 実績値	※4月1日現在 在籍数	1年生	1,271	1,431	1,525	-	-
		2年生	1,200	1,246	1,359	-	-
		3年生	942	1,053	1,067	-	-
		4年生	687	651	704	-	-
		5年生	19	19	18	-	-
		6年生	12	13	15	-	-
		計（1～6年生）	4,131	4,413	4,688	-	-
	③計（1～4年生）	4,100	4,381	4,655	-	-	
④定員 計		4,365	5,183	5,430	-	-	
決算額（単位：千円）		1,584,943	2,004,765	2,105,741	-	-	

【参考】地区別

(単位：人)

	計画値（令和4年度）		実績値（令和4年度）	
	①量の見込み	②提供体制 （確保量）	③在籍数 4月1日現在	④定員
市全域	5,440	4,875	4,688	5,430
吹一	66	58	69	90
吹二	116	105	73	90
吹三	139	125	124	135
吹田東	70	62	74	90
吹田南	245	218	202	225
吹六	81	73	74	90
千一	193	173	179	180
千二	265	237	224	225
千三	166	149	198	200
千里新田	129	117	123	125
佐井寺	116	100	101	135
東佐井寺	109	97	98	135
岸一	63	57	50	90
岸二	146	130	132	180
豊一	263	235	200	225
豊二	120	111	86	90
江坂大池	123	112	90	90
山手	200	177	161	180
片山	184	164	177	180
山一	116	104	109	135
山二	161	147	135	135
山三	81	73	69	90
山五	47	42	36	45
東山田	218	193	207	225
南山田	241	213	187	225
西山田	97	85	93	135
北山田	159	139	125	135
千里丘北	253	234	281	315
佐竹台	211	188	185	225
高野台	65	59	45	45
津雲台	190	171	154	155
古江台	150	134	112	135
藤白台	249	222	179	225
青山台	71	65	54	90
桃山台	220	197	170	225
千里たけみ	117	105	112	135

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

事業内容	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、保護者が支払うべき食事の提供に要する費用及び日用品、文房具等の購入に要する費用等の一部を補助する事業
担当	保育幼稚園室
提供区域	吹田市全域
実施状況及び効果 (令和4年度)	給食費の負担軽減のため、私学助成幼稚園を利用している吹田市在住の子供のうち、低所得世帯などの子供の給食材料費のうち副食費相当分を補助しています。
今後の課題 及び改善点	補助対象の拡大については国や近隣市等の動向を踏まえて判断していきます。

(単位：人)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績値	副食費に対する補助対象者数	534	455	406	-	-
	決算額 (単位：千円)	8,850	8,314	7,904	-	-

(13) 多様な主体の参入促進事業

事業内容	保育の受け皿拡大のため、多様な事業者の能力を活用しながら進めることが必要になるが、新たに開設された施設・事業において質の高い保育が安定的かつ継続的に実施されるよう一定の支援を行うほか、私立認定こども園における特別な支援が必要な子どもの受入体制の構築を支援することで、良質かつ適切な教育・保育等の提供体制の確保を図る事業
担 当	保育幼稚園室
提供区域	吹田市全域
実施状況及び効果 (令和4年度)	認可施設・事業所のほか認可外施設に対して巡回支援を行い、保育の質向上に寄与しました。
今後の課題 及び改善点	施設毎に保育方針や目標が異なること、人事異動による従事者の変更があることなどから、一定の水準を維持するため継続した支援が必要です。また、今後は保育従事者の就業継続支援の強化を図ります。

(単位：回)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
実績値	実施回数 (延べ)	新規参入施設等巡回支援	314	272	267	-	-
		発達支援保育フォロー	171	210	254	-	-
	決算額 (単位：千円)		7,576	5,391	5,690	-	-

5 教育・保育の一体的提供及び  
教育・保育の推進に関する体制  
の確保の実施状況



## 5 教育・保育の一体的提供及び教育・保育の推進に関する体制の確保

### (1) 幼稚園及び保育所から認定こども園への移行に必要な支援について

(事業計画：P129)

	実施状況及び効果（令和4年度）	今後の課題及び改善点	担当室課
ア 的確な情報提供	認定こども園への移行を円滑に進めていけるよう、様々な情報提供を行いました。	保育卒の確保のため、私立幼稚園が円滑に認定こども園に移行できるように支援していくことが必要です。	保育幼稚園室
イ 相談体制の確保	認定こども園への移行に向け、施設整備や運営助成に関する相談に応じています。	制度への理解、独自教育の実施、事務の変更、職員体制の確保などの不安要素に対し、丁寧な説明を継続していきます。	保育幼稚園室

(2) 地域の実情に応じた認定こども園の普及に係る基本的な考え方について

(事業計画：P129)

	実施状況及び効果（令和4年度）	今後の課題及び改善点	担当室課
ア 幼稚園の活用	市立幼稚園の認定こども園移行により、2号認定こどもの保育枠を確保しています。	市立幼稚園型認定こども園、幼稚園については、保護者の保育ニーズに対応していけるよう、時間延長等を検討する必要があります。 私立幼稚園については、認定こども園への移行を支援していく必要があります。	保育幼稚園室
イ 一時預かり事業（幼稚園型）の充実	市立幼稚園型認定こども園、幼稚園では通年での一時預かりを実施しました。 私立幼稚園での常態的な長時間の預かり保育に対する財政支援を実施しました。	保育ニーズが拡大した際、幼稚園には保育の受け皿となっただけのよう、支援を継続していく必要があります。	保育幼稚園室
ウ 市内における施設の配置	市立幼稚園については、北部と南部で均衡して認定こども園移行を行ってきました。 市内を3区域に分割し、教育・保育の必要量を検討しました。	市立幼稚園、保育園については、必要に応じて認定こども園移行を進めます。	保育幼稚園室

<ア 幼稚園の活用の関連指標>

(各年度4月1日時点)

(単位：人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
待機児童数	16	8	0	-	-



(3) 幼稚園教諭と保育士の合同研修等に対する支援について

(事業計画：PI29、PI30)

	実施状況及び効果（令和4年度）	今後の課題及び改善点	担当室課
ア 合同研修の実施	<p>コロナ禍で対面研修に限らず動画配信により教育・保育施設に在籍する配慮の必要な児童への対応や子供の人権を守る等をテーマとした研修を行いました。</p>	<p>認定こども園の特徴である、多様な生活環境に応じた支援が行えるような研修を行い、質の高い教育・保育の提供に対応していきます。</p> <p>また、ICTを活用する等多様な研修方法について検討していきます。</p>	保育幼稚園室
イ 人的交流の促進	<p>市立幼稚園等・保育所等職員については、保育教諭として相互理解を促進することを目的として、職員による近隣園での保育体験や行事見学等を行いました。</p>	<p>市立幼稚園等・保育所等については、保育教諭として、研究会等での質の向上におけた合同研修や、職員が保育体験や行事見学等を行い、相互理解の促進を図ります。</p>	保育幼稚園室
ウ 人材の確保・育成	<p>質の高い教育・保育や子育て支援、保護者支援等に役立つ研修を実施し、幼稚園教諭や保育士の資質向上に努めました。</p>	<p>市立幼稚園等・保育所等で求められている、室の高い教育・保育や子育て支援、保護者支援等に対応できる研修を実施し、保育教諭の質の向上を図り、人材育成に努めます。</p>	保育幼稚園室
エ 施設長の能力の向上	<p>認定こども園の施設長として、保護者支援や地域連携をはかりました。</p>	<p>認定こども園の施設長として、多様な背景を持つ保護者についての支援を行うとともに、マネジメント能力やコーディネート能力を高めるための支援を行います。</p>	保育幼稚園室

(4) 質の高い教育・保育の役割、提供の必要性等に係る基本的な考え方と推進方策について

(事業計画：P130)

	実施状況及び効果（令和4年度）	今後の課題及び改善点	担当室課
ア 幼児期の教育・保育の意義	質の高い教育・保育が提供できるように、多様な分野に関する研修を行ったり、各園で研究保育や園内研修を行い、子供達が園生活に主体的にかかわるための環境構成や援助について、活発に意見を出し合い理解を深めたりしました。	研修の充実を図り、より良質な教育・保育の提供を行い、豊かな人間形成が可能となる環境を整えます。	保育幼稚園室
イ 推進方策	保育提供量の不足が見込まれた地域で保育所の整備を行いました。	将来的に必要となる保育量をしっかりと予測し、状況に応じた確保方策を検討していく必要があります。	保育幼稚園室
ウ 私立施設と公立施設の配置	市立施設の民営化やこども園化については、地域バランスを考慮して進めていきます。	保護者に理解が得られるよう、丁寧な説明に努める必要があります。	保育幼稚園室
エ 推進状況の確認	幼児教育の点検評価については、学識経験者や、地域の教育・福祉関係者から意見を聞きました。	各施設においては、施設の自己評価だけでなく、幼稚園等関係者懇談会等外部からの意見を取り入れ質の高い教育・保育の提供に努めます。	保育幼稚園室

<イ 推進方策の関連指標>

(単位：か所)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
私立保育所整備施設数	0	4	1	-	-	5
小規模保育事業所整備施設数	2	0	0	-	-	2
認定こども園移行整備施設数	1 (既存園の定員増)	4	0	-	-	5

(5) 地域子ども・子育て支援事業の役割、提供の必要性等に係る基本的な考え方と主な事業の推進方策について

(事業計画：P131)

	実施状況及び効果（令和4年度）	今後の課題及び改善点	担当室課
ア 切れ目のない支援	<p>各担当所管で、妊娠している方や子育て中の保護者の相談に応じ、必要に応じて関係所管が連携し、切れ目ない多様な子育て支援に努めてきました。</p> <p>【保育幼稚園室】 一時預かり保育、緊急保育等や、育児教室、地域開放による支援を実施し、関係機関と連携し、切れ目のない子育て支援に努めてきました。</p> <p>【母子保健課】 吹田版ネウボラ連携会議を年2回実施、庁内の関係室課と情報や課題の共有を行いました。また、産科医療機関等と連携会議を開催し、妊産婦をとりまく課題や支援の実態についての情報共有を行いました。支援が必要な妊産婦を早期から把握する仕組みが整ってきています。</p>	<p>【のびのび子育てプラザ】 吹田版ネウボラ連携会議を定期的に行い、関係機関の連携を強化して虐待の予防に繋げます。</p> <p>【保育幼稚園室】 継続的な充実した支援として、ICTを活用した幅広い支援を実施し、関係機関と連携を強化し、切れ目のない子育て支援に努めていきます。</p> <p>【母子保健課】 今後も支援の必要な子育て世帯が相談・支援に円滑につながるよう関係機関との連携強化を図ってまいります。</p>	<p>のびのび子育てプラザ 保育幼稚園室 母子保健課</p>
イ 利用者支援	<p>【のびのび子育てプラザ】 市民への周知も拡がり来館や電話やメールでの相談も増加、相談内容も多岐にわたっています。吹田版ネウボラ連携会議を開催し、子育てに関わる機関と連携を強化に努めました。</p> <p>【保育幼稚園室】 保育幼稚園室に専任の相談員を配置し、保育所等の入園に関する相談及び保育所等の利用申込の受付を行いました。コロナ禍で保育幼稚園室への来室抑制を継続していましたが、保育需要の高まりを受けて利用者数は増加しました。</p> <p>【母子保健課】 妊娠届出時の全ての妊婦に面接し、相談や情報提供を行い、必要時継続的な支援につないでいます。新型コロナウイルス感染予防のため、妊娠届け出の郵送受付を開始し、面接できない場合は電話などで状況の把握に努めています。</p>	<p>【のびのび子育てプラザ】 多岐にわたる相談に適切に対応できるように、情報収集に努めます。また、吹田版ネウボラとしての連携の強化を進めます。</p> <p>【保育幼稚園室】 多様な教育・保育施設や事業がある中で、利用者に適切なメニューを確実に、円滑に利用できるよう情報収集に努めます。</p> <p>【母子保健課】 身近な相談場所として、吹田版ネウボラをわかりやすく周知します。</p>	<p>のびのび子育てプラザ 保育幼稚園室 母子保健課</p>

	実施状況及び効果（令和4年度）	今後の課題及び改善点	担当室課
ウ 地域子育て支援	<p>【のびのび子育てプラザ】 生後2か月からを対象とした教室の開催や出張で交流会を開催するなど、虐待の予防につながる支援に努めました。</p> <p>【子育て政策室】 公立保育所だけでなく、私立保育所等においても4園に委託し、育児教室や子育て相談、サークル活動支援等を通じて、在宅での子育て中の親子への支援を進めました。新型コロナウイルス感染症の影響から、利用者数が減少しています。</p> <p>【保育幼稚園室】 感染症対策を行い、開催方法を工夫をして、従来の育児教室やサークル活動支援等の事業を継続して開催し、虐待の予防につながるよう支援に努めました。</p>	<p>【のびのび子育てプラザ】 気軽に参加し仲間づくりや、子育ての相談ができる環境を充実し、多様なニーズに対応できるよう努めます。</p> <p>【子育て政策室】 引き続き、育児への不安や負担感を軽減するため、子育て中の保護者への支援の更なる充実を進める必要があります。アフターコロナに向けて、子育て支援の手法を見直すなど事業の充実を図ります。</p> <p>【保育幼稚園室】 地域の子育て支援のニーズは高く、幅広い支援につながる工夫をし、子育て支援の方法を見直すなど事業の充実を図ります。</p>	のびのび子育てプラザ 子育て政策室 保育幼稚園室
エ 一時預かり	<p>幼稚園、認定こども園、保育所、小規模保育施設、豊一児童センター、のびのび子育てプラザ等で実施しました。本事業は、子育て世帯の就業支援及び育児負担の軽減につながっています。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、従来に比べ、利用実績は減少しましたが、保育ニーズが多様化する中、本事業の重要性は一層高まるものと予想されます。さらに多くの市民が利用できるよう、引き続き事業の充実に努めます。</p>	子育て政策室 のびのび子育てプラザ 保育幼稚園室
オ 放課後児童クラブ	<p>待機児童が生じる可能性のある育成室において、空き教室等の利活用や育成室の増築を行い、必要な施設（支援数）の確保を進めました。</p> <p>また、人材派遣サービスを活用し派遣指導員を受け入れ、直接雇用への切替を行うなど指導員不足の解消に努めるとともに、長期的な指導員不足の解消に向けて、令和5年度から運営業務を委託する2か所の留守家庭児童育成室において、委託事業者を選定しました。</p> <p>更に、待機児童が発生した10か所において、学校内で安全・安心に過ごすことができる居場所（放課後キッズスクエア）を開設するため、保護者への説明や事業者選定を進めました。</p>	<p>入室希望児童数が年々増加している状況にあることから、新たな施設（支援数）の確保が必要となる育成室について、計画的に整備を行っていく必要があります。</p> <p>また、指導員不足の解消のため、育成室の運営業務の委託を進めてきましたが、今なお解消には至っておらず、今後の需要を的確に把握した上で、様々な方策に取り組んでいく必要があります。</p>	放課後子ども育成室

<エ 一時預かりの関連指標>

(単位：か所)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
一時預かり実施施設数(幼稚園)	16	16	16	-	-
一時預かり実施施設数(幼稚園以外)	16	14	14	-	-

幼稚園：公立幼稚園、公立認定こども園、私立認定こども園

幼稚園以外：私立認定こども園、私立保育所、小規模保育施設、公立保育所、のびのび子育てプラザ、豊一児童センター、こども発達支援センター

<オ 放課後児童クラブの関連指標>

(単位：人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
待機児童数	0	0	11	-	-

(6) 教育・保育施設及び地域型保育事業を行う者の相互の連携について

(事業計画：P131)

	実施状況及び効果（令和4年度）	今後の課題及び改善点	担当室課
教育・保育施設及び地域型保育事業を行う者の相互の連携について	地域型保育事業所からの相談に対し、新設される保育所、認定こども園の紹介等を行いました。	引き続き、仲介等による支援を継続します。	保育幼稚園室

(7) 認定こども園、幼稚園及び保育所と小学校との連携についての基本的考え方と推進方策について

(事業計画：P132)

	実施状況及び効果（令和4年度）	今後の課題及び改善点	担当室課
ア 幼児期の育ちの連続性の観点	就学前の時期に、小学校への接続を意識した保育内容を計画的に実践し、子供自身が成長した喜びを実感して小学校生活への期待をもつことにつながりました。	教育・保育内容の一層の相互理解を進め、小学校への接続を意識した教育・保育実践に努めます。	保育幼稚園室
イ 推進体制	各就学前施設と小学校との引継ぎの場を設け、全ての就学前の子供達が円滑に小学校教育に移行できる取り組みを行いました。	就学前施設と小学校との、連携のあり方等についてさらに検討する必要があります。	保育幼稚園室
ウ 幼稚園教諭、保育士と小学校教諭の交流	保育や授業の見学や意見交流を通して、相互の教育・保育内容について理解することに努めました。	就学前施設の教育・保育のねらい、目標や「幼児期の終わりまでに育てほしい姿」について小学校教諭と共通理解に努め、子供達の育ちの連続性を高められるよう努めます。	保育幼稚園室
エ 合同研修	吹田市教育研究報告会での研究発表や、各中学校ブロックでの授業参観や合同研修を実施し、相互理解の機会を設けました。	保育教諭と小学校教諭が互いに子供理解を深め、より相互連携が深められるような交流や研修を行う必要があります。	保育幼稚園室
オ カリキュラム	中学校ブロックごとの「幼小中一貫カリキュラム」の作成や見直しに努めました。	就学前施設と小学校の相互理解を深め、文部科学省が推進している「アプローチカリキュラム」や「スタートカリキュラム」の編成について検討していく必要があります。	保育幼稚園室





## 6 子ども・子育て支援関連施策の 実施状況



## 6 子ども・子育て支援関連施策の実施状況

### (1) 産後の休業及び育児休業後における特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業の円滑な利用の確保について

(事業計画：P133)

	実施状況及び効果（令和4年度）	今後の課題及び改善点	担当室課
ア 保護者に対する情報提供・相談支援体制の充実	<p>のびのび子育てプラザの利用者支援事業では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、電話やメールを中心に、入園や就園に関する相談を受け、円滑な利用につなげるよう努めました。</p> <p>子育て応援サイト「すくすく」について、多くの市民に活用されるよう周知・広報に努めました。</p>	<p>きめ細かな情報の収集に努め、個別のニーズを把握して適切な施設や事業等を利用できるような相談支援体制の充実に努めます。</p> <p>子育て応援サイト「すくすく」について、より多くの市民に活用されるように周知・広報に努めます。</p>	のびのび子育てプラザ 子育て政策室
イ 産後休業・育児休業終了時から保育を利用できる環境整備	<p>保育所1か所を整備し、100名分の保育提供量を新たに確保しました。</p>	<p>将来的に必要な保育量をしっかりと予測し、状況に応じた確保方策を検討していきます。</p>	保育幼稚園室

#### <イ 産後休業・育児休業終了時から保育を利用できる環境整備の関連指標>

(単位：人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
新たに獲得した定員枠（2・3号認定）	116	440	100	-	-

(2) 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する府が行う施策との連携について

(事業計画：P133)

ア 障がい児施策の充実等

	実施状況及び効果（令和4年度）	今後の課題及び改善点	担当室課
(ア) 早期発見の推進	<p>乳幼児健診の結果等より、二次健診が必要な児に経過観察健診・相談を実施しています。</p> <p>診察:149人 発達相談:818人</p> <p>のびのび子育てプラザの利用者支援事業の中で、発達に関する相談に応じ、状況によっては関係機関と連携を取ることで、早期対応に努めています。</p>	<p>発達障がいの早期発見のために、引き続き健診関係者のスキルアップに努めます。</p> <p>・のびのび子育てプラザの利用者支援事業においても、引き続き、相談と連携に努めます。</p>	母子保健課 のびのび子育てプラザ
(イ) 乳幼児健診事後指導事業	<p>1歳6か月児健診等において、言葉が遅い等の発達の遅れ、もしくはその疑いがあるまたは支援が必要な児童とその保護者に対し、親子教室を通して各種相談に応じるとともに、療育指導を行い、よりよい親子関係をつくり、安心して子育てができるよう援助をしています。</p> <p>療育上の問題改善による児童虐待の予防、児童の健全育成にも他機関と連携を取りながら役割を果たしています。</p>	<p>対象児が年々増加していることや、1歳6か月児健診だけでなく、乳児期から育児不安の強い保護者や3歳児健診事後指導が必要な児童も年々増えていきます。今後も市民ニーズに合った教室運営等、支援体制の整備を進めていきます。</p>	地域支援センター
(ウ) 教育・保育上必要な支援	<p>公私立保育園・公立幼稚園・公私立認定こども園への巡回相談の中で保護者支援や施設支援を実施し、また施設と相談機関や療育機関が連携することで、子供の課題に応じた発達支援を行いました。</p>	<p>配慮の必要な児童が増加していることや所属機関によって支援内容に違いがある事等を受け、支援体制のあり方を検討しています。また所属機関において一人ひとりが、それぞれの発達に応じた教育保育を受けられるよう、連携を図っていきます。</p>	保育幼稚園室 地域支援センター

	実施状況及び効果（令和3年度）	今後の課題及び改善点	担当室課
(エ) 職員の専門性の向上	<p>幼稚園等・保育所等の研修を実施し、職員の専門性を高めることができました。</p> <p>地域支援センターでは外部講師やセンター内専門職による研修を実施しました。また、アンガーマネジメントや巡回支援専門員研修会等に参加し専門性を高めています。</p>	<p>多様化する障がい特性を理解し、適切に対応するために、専門性のスキルの向上に努めます。</p>	<p>保育幼稚園室 地域支援センター 杉の子学園 わかたけ園</p>
(オ) 障がい児が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりの推進	<p>吹田市障がい児等療育支援事業において、障がい児支援事業者向けの研修を行っています。</p> <p>地域のサポーターとして、またこども発達支援センター利用者、バンビ親子教室のきょうだい見守りとしてボランティアが活躍しています。ボランティア体験の中で、子供への関わり方を学んでいます。</p>	<p>障がい児等療育支援事業を実施するとともに市障がい児者計画相談支援事業者連絡会と連携し、コーディネーター機能強化を促進します。</p> <p>障がい児が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりの推進を図ります。</p>	<p>地域支援センター</p>

< (イ) 乳幼児健診事後指導事業の関連指標 >

(単位：組)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
バンビ親子教室の在籍数	210	221	211	-	-

< (ウ) 教育・保育上必要な支援の関連指標 >

(単位：件)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
巡回相談	504	488	951	-	-
外来相談	1,313	1125	1273	-	-
外来訓練	2,323	1769	1311	-	-

< (エ) 職員の専門性の向上の関連指標 >

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
職員研修の実施回数（回）	10	22	28	-	-
職員研修の参加延人数（人）	756	1580	3067	-	-

< (オ) 障がい児が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりの推進の関連指標 >

(単位：人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ボランティア登録者数	63	65	58	-	-
きょうだい見守りの登録者数	216	258	335	-	-
きょうだい見守りの見守り児童数	1,000	715	956	-	-

イ 児童虐待防止対策の充実

	実施状況及び効果（令和4年度）	今後の課題及び改善点	担当室課
（ア）関係機関との連携及び相談体制の強化	令和2年4月に社会福祉士などの専門職を確保し、子ども家庭総合支援拠点を設置しましたが、令和4年度も引き続き体制の強化に取り組みました。また、SV研修や大阪府のスキルアップ研修などを通し、相談員の専門性の向上を図りました。	複雑化する家庭児童相談に対し、迅速かつ適切に対応するためには、今後も引き続き、対応する相談員の確保と専門性の向上など体制の強化に取り組む必要があります。	家庭児童相談室
（イ）虐待の早期発見、早期対応への取組	吹田市児童虐待防止ネットワーク会議を中心に、関係機関が連携を密に情報共有と支援内容の共通認識を図りながら、児童虐待の早期発見、早期対応、再発防止に取り組みました。	児童虐待の事案においては、様々な課題が複雑に絡み合っていることから、今後も引き続き、関係機関とより連携を密にしながら、支援を必要とする児童の早期発見、早期対応に努める必要があります。	家庭児童相談室
（ウ）親支援プログラムの実施	子育ての悩みや不安が強い親や虐待行為に悩む親を対象に、子育てに自信を持ち、前向きに取り組めるよう、親支援プログラムを実施しました。令和4年度は令和3年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症における感染対策を講じながらの実施ではありましたが、受講者のアンケートでは高い満足結果が得られています。	複雑化する家庭児童相談に加え、コロナ禍における外出自粛等による養育者の育児負担感が増していることや子育てに対して不安を抱える養育者から、本事業へのニーズは高いと考えます。今後も引き続き事業を継続しながら、多様化する養育者のニーズの把握に努めていきます。	家庭児童相談室

<（ウ）親支援プログラムの実施の関連指標>

（単位：人）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
トリプルP（前向き子育てプログラム）受講者数	15	15	20	-	-

ウ ひとり親家庭等の自立支援の推進

	実施状況及び効果（令和4年度）	今後の課題及び改善点	担当室課
(ア) 就業支援	就業支援専門員による経済的に生活困難な方や未就労の方を対象とした自立支援プログラムの策定や地域経済振興室と共催での介護職員初任者研修等の就業支援講習会の実施等、ひとり親家庭の方が安定した就労を確保できるよう支援を行いました。	時代のニーズにあった就業支援講習会を実施することで、受講者数の増加を狙い、更なる支援の強化を図ります。	子育て給付課 地域経済振興室
(イ) 子育て・生活支援	多様な子育て支援の充実を図り、ひとり親家庭の日常生活全般の支援を行いました。	ひとり親家庭への子育て・生活支援を行えるよう、関係機関との連携強化を図ります。	子育て給付課
(ウ) 養育費確保支援	養育費の取り決め等に関して、元家庭裁判所調査官等の専門相談員による相談を毎月第3木曜日に実施しました。 また、養育費に関する公正証書等作成促進補助金を交付し、養育費確保の促進を図りました。	ひとり親家庭が継続して養育費を取得することで経済的な自立につながるよう、必要な支援について引き続き検討し、支援の強化を図ります。	子育て給付課
(エ) 経済的支援	母子・父子自立支援員、就業支援専門員が、ひとり親家庭の方からの生活上の悩みの相談、離婚前の相談、母子父子寡婦福祉資金の貸付の相談、就業相談等に対して、必要な助言・情報提供を行いました。	ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進を図るため、引き続き適正な給付、助成等を行います。	子育て給付課
(オ) 相談機能の充実	ひとり親家庭の方からの生活上の悩みの相談、離婚前の相談、母子父子寡婦福祉資金の貸付の相談、就業相談等に対して、必要な助言・情報提供を行いました。	必要な家庭に必要な支援が届くよう、引き続き母子・父子自立支援員、就業支援専門員の資質の向上や関係機関との連携強化を図ります。	子育て給付課

<就業支援の関連指標>

(単位：件)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
プログラム策定件数	24	20	21	-	-
うち就労に結び付いた件数	17	18	13	-	-

## エ 子供の貧困対策の推進

(複数の事業のうち、主な事業を抜粋して記載しています。)

	実施状況及び効果（令和4年度）	今後の課題及び改善点	担当室課
(ア) 子供の学習環境に対する支援	<p>生活保護世帯を含む生活困窮世帯の中学生を対象に、無料の学習支援教室を設置し、4教室で、週2回各2時間の学習支援教室を実施しました。 利用者数60人、実施回数388回</p> <p>社会福祉士等の資格を有するスクールソーシャルワーカー(SSW)を配置し、いじめ、不登校、虐待等について専門家として関わり、各校週1回開かれるコア会議や生徒指導委員会、必要に応じて個別のケース会議に参画し、助言や環境への働きかけ・関係機関との連携・ネットワークの構築など多様な支援を行いました。</p>	<p>学習支援教室について、不参加が続く生徒への訪問等による支援の強化や、高校進学後の中退防止や高校生向けの学習支援の実施について検討していく必要があります。今後のありかたの参考とするため、利用者、保護者、教室指導員を対象としたアンケートを実施しました。</p> <p>SSWについては、全18中学校ブロックすべてに配置できていますが、安定的な雇用や人材確保、長期的な人材育成に課題があり、検討を進めていく必要があります。</p>	生活福祉室 学校教育室 等
(イ) 子供の居場所に対する支援	<p>子供食堂の運営団体を対象に開設等にかかる費用の補助事業を実施しました。 また、子供の貧困についての市民セミナーを開催しました。</p> <p>子ども・若者育成支援推進法に基づく子ども・若者総合相談センター(ぷらっとるーむ吹田)として、相談を実施し、令和4年度の新規相談件数は348件ありました。子ども・若者支援地域協議会を活用し、連携した支援を実施し、令和4年度に、社会参画につながったケースは93件となりました。</p>	<p>子供食堂を含む子供の居場所の普及に向け、補助事業の対象を学習支援を実施する団体に拡充するとともに、引き続き、大阪府や吹田市社会福祉協議会、庁内関係機関等と連携し、食材の寄附などの支援に努めます。</p> <p>支援が必要でありながら、適切な支援につながっていない複合的課題を有する青少年を早期発見・早期支援につなげるためには、アウトリーチや関係機関との協議等が必要です。今後も「切れ目のない包括的支援」の実現に向けて、学校や関係機関と連携した支援体制をさらに進めます。</p>	子育て政策室 青少年室 等
(ウ) 生活・健康への支援	<p>生活困窮者自立相談支援事業として、生活保護世帯以外の生活困窮者に生活全般を含めた自立に関する相談支援等を実施しました。また、就労支援員を配置し、生活保護世帯以外の生活困窮者に就労支援を実施しました。 新規相談件数 629件 プラン作成件数 110件 就労支援員等が支援して就労につながった人数 35人</p>	<p>新型コロナウイルス感染症関連の相談が多かった前年度と比較すると件数は減少したが、以前として、生活の困窮に係る相談内容が複雑多岐に及んでいることから、独自事業で対応できない事例においては関係部局、機関との連携強化がより重要となります。また、ひきこもり対応等に関連してアウトリーチの強化も今後の課題となっています。</p>	生活福祉室 等



	実施状況及び効果（令和4年度）	今後の課題及び改善点	担当室課
(エ) 安心して子育てができる環境への支援	<p>子供の貧困対策に資する事業として、各所管において、子育て広場助成事業、子育て短期支援事業、子ども見守り家庭訪問事業、育児支援家庭訪問事業、子育て支援コンシェルジュ事業、緊急一時保育事業、留守家庭児童育成事業等を実施しました。</p>	<p>事業によっては、施設や人材の確保が課題となっています。特に児童虐待に関する相談件数の増加や内容の重症化、複雑化に対応するため、人員体制を確保する必要があります また、関係室課との連携やICTを活用した相談方法についても検討を進めていく必要があります。</p>	<p>子育て政策室 家庭児童相談室 のびのび子育てプラザ 保育幼稚園室 放課後子ども育成室</p>
(オ) 保護者に対する就労支援	<p>各所管において、地域就労支援事業、生活困窮者就労準備支援事業、生活保護受給者就労支援事業、ひとり親家庭自立支援事業等を実施しました。</p>	<p>それぞれの能力、意欲が異なる中で、メニューになじまず継続しないことも多いことから、容易な目標設定から徐々に向上を図り意欲を引き出せるよう支援の工夫が必要です。</p>	<p>地域経済振興室 生活福祉室 子育て給付課</p>
(カ) 経済的支援	<p>生活困窮者住居確保支援事業については、新型コロナウイルス感染症の影響は徐々に緩和していますが、失業、減収による家賃等生活費に関する相談は依然、多数ありました。 その他、小学校就学援助事業及び中学校就学援助事業、高等学校等学習支援金支給事業を実施し、義務教育の就学機会均等における就学の保障、および高校生等の学校教育活動に係る経済的負担を軽減し、修学の達成に寄与しました。</p>	<p>就学援助費及び高等学校等学習支援金については、申請方法に電子申請を導入し、利便性の向上を図っています。支給者数が減少傾向にありますが、制度を利用することで保護者負担の軽減が図られることもあり、今後、より義務教育の就学機会均等を適正に保障していくため事業内容を精査していく必要があります。</p>	<p>生活福祉室 学務課</p>
(キ) ひとり親世帯への支援	<p>母子・父子自立支援員、就業支援専門員を配置し、ひとり親家庭が抱える課題にきめ細かく対応し、令和4年度は、自立支援教育訓練給付金の上限額の引上げを行い、制度の充実を図りました。 また、ひとり親家庭等に児童扶養手当を支給し、医療費の自己負担分を一部助成する等、健康保持、生活の安定と自立の促進を図りました。</p>	<p>ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進を図るため、関係機関と連携し、一貫した就業支援を行うとともに、ひとり親家庭の抱える課題に即した新たな支援策を検討していく必要があります。 対象者が必要な支援を受けられるようひとり親家庭の支援制度等の周知に工夫が必要です。</p>	<p>子育て給付課</p>

<子供の貧困対策の推進の関連指標>

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
生活保護世帯に属する子供の高等学校等進学率(%)	97.7	100.0	97	-	-
生活保護世帯に属する子供の高等学校等中退率(%)	1.4	2.2	2.8	-	-
生活保護・生活困窮世帯の子供を対象にした学習支援教室を利用した子供の高等学校進学率(%)	100	100	100	-	-
生活保護・生活困窮世帯の子供を対象にした学習支援教室利用に関するアンケートで、「勉強や将来についてよく考えている」と回答した子供の割合(%)	90	アンケート 不実施	64	-	-
スクールカウンセラーの配置率(小学校)(%)	100	100	100	-	-
スクールカウンセラーの配置率(中学校)(%)	100	100	100	-	-
スクールソーシャルワーカーの配置人数(人)	13	12	13	-	-
子どもサポートチーム(スクールソーシャルワーカー等)が対応したいいじめ案件の解消率(%)	98.6 (令和5年7月時点)	99.7 (令和5年7月時点)	90.6 (令和5年7月時点)	-	-
生活困窮者自立支援センターの就労支援により就労・増収した者の割合(%)	39	41	48	-	-
就労支援を受けた生活保護受給者のうち就労・増収した者の割合(%)	42	39	48	-	-
ひとり親家庭の就業支援の利用により就業に繋がった者の割合(%)	71	90	62	-	-
JOBナビすいたにおける就職決定者の正規雇用の割合(%)	37	35	31	-	-
吹田市無料職業紹介所における就職決定者の定着率(%)	68	71	70	-	-

オ 帰国児童・外国籍児童への支援

	実施状況及び効果（令和4年度）	今後の課題及び改善点	担当室課
オ 帰国児童・外国籍児童への支援	<p>必要に応じて懇談等の機会には通訳の派遣などを実施しました。また、食事に関して宗教上、思想信条等の理由がある場合は、個別に相談を受けて対応しています。</p>	<p>導入した翻訳機を活用し、児童及び保護者とスムーズな意思疎通を図ることにより、きめ細かな支援に努めます。</p>	保育幼稚園室

(3) 労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な雇用関係の整備に関する施策との連携について

(事業計画：PI36)

	実施状況及び効果（令和4年度）	今後の課題及び改善点	担当室課
ア 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し	<p>男女共同参画センターでは育児休業中の人とそのパートナーを対象とした職場復帰支援講座をオンラインで開催しました。受講者からは、具体的に何をすべきかを知ることができた、自分が何のために働くのかを見直すことができた、などの声をいただきました。</p> <p>地域経済振興室では、市民を対象として、働き方改革とダイバーシティに関するセミナーを実施しました。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響で在宅勤務が増えるなど、市民の働き方は日々変化しています。多様な市民のニーズに社会情勢などを加味しながら、満足度の高い講座を企画・開催するほか、オンラインでの講座開催やSNSでの情報発信など、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて啓発・支援に努めます。</p>	男女共同参画センター 地域経済振興室
イ 仕事と子育ての両立のための基盤整備	<p>ファミリー・サポート・センター事業で仕事と子育ての両立を支援しました。</p> <p>JOBナビすいたマザーズコーナーへのパンフレット配架やホームページへのリンク掲載を継続し、保育等の情報が得られる場所を確保しました。</p> <p>また、子育て世代の再就職支援として保育付きの「仕事と家庭の両立応援セミナー」や「保育士等就職支援セミナー」を実施しました。</p> <p>市内全36小学校区で留守家庭児童育成室を運営し、保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に対して、放課後に適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図りました。</p>	<p>多様な働き方に対応した子育て支援を推進し、仕事と子育ての両立のための情報提供に努めます。</p> <p>留守家庭児童育成室については、今後も児童数の増加が見込まれ、待機児童を解消するためには、対応する施設や人材の確保が課題となっています。</p> <p>安定的な育成室運営を行いつつ、全学年の児童受入れ等の社会的ニーズに対応していくためには、施設整備・指導員確保に努める必要があります。</p>	のびのび子育てプラザ 保育幼稚園室 放課後子ども育成室 地域経済振興室

(4) 吹田版ネウボラ

(事業計画：PI36)

	実施状況及び効果（令和4年度）	今後の課題及び改善点	担当室課
吹田版ネウボラ	<p>吹田版ネウボラ連携会議を開催し、各室課の取組状況や支援における課題等を共有しました。</p> <p>吹田版ネウボラの紹介動画を作成してホームページに掲載し、市民へのさらなる周知を図りました。</p> <p>妊産婦を対象とした、助産師によるオンライン相談を開始し、気軽に相談できる体制を整備しました。</p>	<p>多様かつ複雑困難な課題を抱える子育て家庭への支援が、制度や年齢等により切れ目ができないように、関係機関と連携し支援できる横断的な相談体制の構築が必要。妊娠・出産・育児に関する正しい知識や情報については、ホームページ、SNSによるセグメント配信等で積極的に発信しているが、一方通行となっている場合もあるため、様々な工夫が必要と考えます。</p>	母子保健課 のびのび子育てプラザ

(5) 地域子育て支援

(事業計画：P137)

	実施状況及び効果（令和4年度）	今後の課題及び改善点	担当室課
ア 地域子育て支援センター	<p>新型コロナウイルス感染症の影響から、利用者数が減少しています。</p> <p>地域子育て支援センターの私立保育所等への助成は、今年度1か所増え、21か所になりました。</p> <p>のびのび子育てプラザでは、育児不安や負担感の大きい保護者に対して、個別に育児相談や支援を行い、関係機関と連携しながら、支援の必要な親子を継続的に支援できるよう努めています。</p> <p>保育所等においては、コロナ禍の中で密を避けるため人数制限を行いながら、可能な範囲で地域子育て支援事業（園庭開放、ホール開放、赤ちゃん会など）を行いました。</p>	<p>コロナ禍の中、子育てに不安や負担を感じている保護者も増えているので、引き続き早期の支援の充実が必要です。</p> <p>のびのび子育てプラザでは、今後も、関係機関との連携を丁寧に進め、地域で情報や手立てを共有しながら、きめ細かな支援に努めます。</p> <p>保育所等においては、引き続きの子育て支援事業の他、ICTを活用し、オンライン支援を取り入れ、より幅広く充実した支援に努めます。</p>	<p>子育て政策室 のびのび子育てプラザ 保育幼稚園室</p>
イ 児童会館・児童センター	<p>令和4年度は、前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響による規模を縮小した一部開館を実施しましたが、臨時休館は行いませんでした。そのため、前年度と比較して利用者数は大幅に増加しています。各館、幼児教室を含む行事等の企画及び運営を行っており、地域に根ざした施設としての役割を果たしています。</p>	<p>児童会館・児童センターは、地域における児童の安全な遊び場や居場所として、地域に根差した施設です。</p> <p>小学生の利用が減少傾向にある中、乳幼児親子の利用は増加していることから、利用者ニーズの把握とその分析を行い、利用者にとってより効果的な事業運営を図る必要があります。</p> <p>施設の老朽化が進んでいるため、計画的な施設改修・修繕が必要です。</p>	<p>子育て政策室</p>
ウ 子育て広場の助成	<p>子育て広場では、8団体に助成し、子育てに関する相談や乳幼児とその親が気軽に集い交流できる場を提供しました。新型コロナウイルス感染症の影響から、利用者が減少しています。</p>	<p>平成30年度以降利用者が減少し続けています。引き続き、子育て広場の事業運営を円滑に行えるように進めていきます。</p>	<p>子育て政策室</p>

(6) 母子保健

(事業計画：P137)

	実施状況及び効果（令和4年度）	今後の課題及び改善点	担当室課
ア 妊産婦・新生児・未熟児への訪問指導等	令和5年2月より開始の伴走型相談支援と経済的支援を一体化した出産・子育て応援事業により、生後4か月までの訪問希望者が増加しています。産婦の相談や子育てに関する情報提供を行い、育児不安の軽減や地域での孤立化の防止を図っています。	今後も引き続き、産科医療機関及び訪問助産師と連携しながら、妊娠期から子育て期まで切れ目なく支援できるよう努めていきます。	母子保健課
イ 乳幼児健康診査	各乳幼児健診の受診率は高い状態を維持しています。また、健診未受診児についても訪問等で全数把握しています。 令和4年10月から3歳児健康診査にて屈折検査を実施し、弱視の早期発見に努めています。	引き続き、乳幼児健診を通じて疾病や障がいの早期発見及び養育支援に努めます。	母子保健課
ウ その他の保健指導や育児相談	育児不安等が高い妊産婦を対象に、ミニ講座や交流・相談を実施する「たまびよテラス」を開始し、地域での孤立化や児童虐待のリスクの高まりの防止を図っています。また、妊婦教室、離乳食講習会等を開催し妊娠・出産・育児に関する知識の啓発や保健指導・育児相談を行っています。	妊娠中から出産後の育児の不安や負担が軽減できるよう、教室運営の検討や、個別対応の支援にも努めていきます。	母子保健課
エ 妊娠・出産に関する支援の充実	令和4年10月より妊産婦の心身の負担軽減を目的に、助産師ケアや家事代行に利用できる妊産婦サポートクーポン事業（2万円）を開始しました。また、令和5年2月より出産・子育て応援事業（10万円の現金給付）を開始しました。	妊娠中及び出産後の育児の不安や負担が軽減できるよう、今後も支援に努めてまいります。	母子保健課
オ 障がい児に対する支援	小児慢性特定疾病等で長期療養をしている児童の自立や成長支援及び在宅療養の悩みや負担の軽減等を目的に、専門職が保護者や関係機関からの相談、情報提供や連絡調整、オンラインによる学習交流会等を実施しました。	医療的ケアが必要な児も多岐中、利用サービスの調整やニーズに対応できる支援体制について関係機関と連携し検討を今後も進めていく必要があります。	母子保健課

(7) 新・放課後子ども総合プラン

(事業計画：P138)

	実施状況及び効果（令和4年度）	今後の課題及び改善点	担当室課
ア 放課後児童クラブの令和6年度に達成されるべき目標事業量	入室申請者の増加に伴い、5、6年生の全児童に対する受入れは実施できていませんが、モデル事業として、配慮を要する5、6年生の児童の受入れを行っています。	今後も児童数の増加が見込まれ、待機児童が生じる可能性があります。施設整備・指導員確保に努め、1年生～4年生が十分に受入れ可能となる体制を整え、年次的に5、6年生の受入れを実施する必要があります。	放課後子ども育成室
イ 一体型の放課後児童クラブ及び放課後子供教室の令和6年度に達成されるべき目標事業量	吹田市では、国の目指す一体型として市内全36小学校区で留守家庭児童育成室と太陽の広場を実施しています。両事業の子供たちが一緒に放課後を過ごす一体型の取組を進め、お互いの子供たちの交流を図ることができました。	今後も継続的に、全ての児童の安心・安全な居場所の確保及び様々な体験活動の場を提供できるように、地域の人材確保や教室の一時利用も含めた活動場所の確保を進めていきます。	放課後子ども育成室 青少年室
ウ 放課後子供教室の令和6年度までの実施計画	コロナウイルス感染防止対策を講じながら、地域・学校の協力を得て、開催回数は1446回となり、コロナ禍前に近づきましたが、2校では実施を見合わせました。	国の新・放課後子ども総合プランに掲げる目標は一定満たしており、実施予定回数は増える傾向にありますが、活動場所や見守りボランティアの確保が課題となり、実施回数が増えない地域もあります。見守りボランティアについては、近隣の大学との連携も含めて幅広い人材の確保を目指します。	青少年室
エ 放課後児童クラブ及び放課後子供教室の一体的な、又は連携による実施に関する具体的な方策	各広場で留守家庭児童育成室指導員、太陽の広場スタッフ、学校管理職、青少年室の4者による会議で新型コロナウイルス感染症対策や実施内容の打合せ、情報交換などを行い、両事業の連携に取り組みました。	各広場での定期的な会議の開催を継続していくとともに、感染予防対策を徹底しながら国、府に先駆けて実施している合同避難訓練の実施や体験活動を提供する「活動プログラム」への参加等、更に連携強化をしていきます。	放課後子ども育成室 青少年室

	実施状況及び効果（令和4年度）	今後の課題及び改善点	担当室課
オ 小学校の余裕教室等の放課後児童クラブ及び放課後子供教室への活用に関する具体的な方策	本市では児童数が増加傾向にある上、今後、35人学級となり教室数の足りない小学校も生じてきています。普通教室と留守家庭児童育成室の確保を共通課題とし、関係部局が連携して検討を進めました。	特別教室の提供などにより、太陽の広場の活動場所を提供していただける学校が増える一方で、在籍児童及び入室希望児童が増加傾向にあるので、余裕教室を見出すこと自体難しい学校が増えており、活動場所の確保が両事業の共通の課題です。	放課後子ども育成室 青少年室
カ 放課後児童クラブ及び放課後子供教室の実施に係る教育委員会と福祉部局の具体的な連携に関する方策	本市では教育委員会地域教育部の放課後子ども育成室と青少年室がそれぞれ事業を所管しています。 両事業代表者や学校長、地域教育協議会会長、保護者等を構成員とする「新・放課後子ども総合プラン運営会議」を书面開催し、本市の実情に応じた効果的で計画的な推進方策について検討しました。	各広場により運営方法の違いがあり、地域の実情に合わせた実施方法で、留守家庭児童育成室と太陽の広場の連携を更に進めて、一体型による運営を推進していきます。	放課後子ども育成室 青少年室
キ 特別な配慮を必要とする児童への対応に関する方策	指導員が児童への充実した保育を行えるように巡回相談を実施しました。 また、一定の要件を満たす配慮を要する児童については、モデル事業として5、6年生の受け入れを行いました。 見守りボランティアの方々を対象として、青少年指導者講習会を開催し、特別な配慮を必要とする児童への対応などについての啓発等をおこなっています。太陽の広場ではまず、保護者同伴で参加してもらい、その後、フレンドさん等と参加方法を相談し、だれでも参加できる居場所の提供を目指しています。	必要に応じて指導員を加配するために、人材の確保が課題となっています。 太陽の広場は地域のボランティアであるフレンドさんが運営しています。特別な配慮の必要な児童への対応等の研修を継続し、見守りボランティアの理解を深めるとともに、保護者と連携して参加を促していきます。	放課後子ども育成室 青少年室
ク 地域の実情に応じた放課後児童クラブの開室時間の延長にかかる取組	直営の24育成室は午後6時30分まで、委託運営を行っている12育成室では午後7時までの延長保育を実施しています。 また、一部の委託運営育成室では、長期休業時の開室時間を午前8時からとしています。	保育に必要な指導員の確保が困難となる中、全ての育成室で開室時間の延長を実施するためには、安定的な人員体制の構築に努める必要があります。	放課後子ども育成室



	実施状況及び効果（令和4年度）	今後の課題及び改善点	担当室課
ケ 放課後児童クラブが、放課後児童クラブの役割を更に向上させていくための方策	指導員・補助員に対して、初任者研修や要配慮児に関する研修、児童の発達段階に応じた研修など、質の維持・向上を図るための研修を毎年度研修カリキュラムを実施しています。	研修内容は、他市の状況も参考に研修項目の精査と充実を図ること等が課題となっています。	放課後子ども育成室
コ 放課後児童クラブの役割を果たす観点から、各放課後児童クラブにおける育成支援の内容について、利用者等への周知を推進させるための方策	各育成室において、保護者に対して、育成室での児童の様子や活動状況を周知するための懇談会等を実施しました。	引き続き、懇談会等で育成支援の内容について、保護者への周知を推進していきます。	放課後子ども育成室

<ウ 放課後子供教室の令和6年度までの実施計画の関連指標> (単位：回)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
放課後子供教室（太陽の広場）実施	505	349	1,446	-	-

<キ 特別な配慮を必要とする児童への対応に関する方策> (単位：人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
配慮を必要とする児童の受入数	164	176	192	-	-

<ク 地域の実情に応じた放課後児童クラブの開室時間の延長にかかる取組の関連指標>(単位：か所)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
開室時間延長施設数	10	12	12	-	-



吹田市子ども・子育て支援事業計画  
令和4年度(2022年度)施策・事業実施報告書

**発行／令和5年(2023年)12月**

吹田市児童部子育て政策室  
〒564-8550 吹田市泉町1-3-40  
TEL 06-6384-1491